

子どもが元気にのびのび育っていける西栗倉村
げんきっこ あわくらっ子

西栗倉村子ども計画

(次世代育成支援対策地域行動計画)

(平成28年度～32年度)



平成28年6月
岡山県西栗倉村

はじめに



私たちはいま豊かな経済に支えられ、安定した暮らしの中にいます。それぞれに自立した家庭を持ち、迷惑にならない程度に自由を謳歌し、思い思いの生活環境を創りあげています。多様化した社会とは、適度に自由気ままな空気を醸しますが、多様性が産み出す複雑な社会構造は人間関係の希薄さと将来に対する漠然とした不安の原因ともなっています。それぞれの最良を選択することが必ずしも全体の最良には繋がらない、そんな苛立ちにあふれた社会。次の世代を希望をもって創出し、育てる幸せを実感できない社会。こうした現代社会の弱点を克服し、未来に希望を描くにはやはり地域とその暮らしの中に、素朴で信頼感のある心地よい関係を築く必要があります。

西栗倉村は近く村政施行 130 年を迎えようとしています。昭和の大合併、また平成の大合併という大きな時代のうねりを乗りこえられたのも、守り続けなければならない大切なモノの存在を村民自ら感じていたからに他なりません。

いま静かにその原点に立ち返り、そこから将来を模索し直すことは村の存続とその行く末を展望するうえで欠かせない作業となります。「村づくりは、人づくり」に他なりません。「人が村をつくり、村が人をつくる」ことに疑いはないはずです。とりわけ「子どもたちの育ち方が地域の将来を大きく左右する」といっても過言ではないと思います。この度の「西栗倉村子ども計画」は真にその課題に正面から向き合ったものとなっています。現下には厳しい人口減少と少子化、地域の衰退という不安懸念が続いています。

しかし、西栗倉村のように小規模な自治体の特性を活かし、挑戦することに夢が持てないわけではありません。

また、長く続いた教育の定量画一化という受動的安心感が薄れた反面、子どもたちの個性や村の文化、自然環境に根ざした感性や自立心といった能動的成長に重点を置く絶好の機会と捉えることも可能です。同時に次世代育成を前提としたこの計画は、実はもう一度西栗倉村の村民らしい生活を取り戻すための、村民に向けた指南書ともなっています。西栗倉村に住むすべての人が村と村の生活に愛着を持ち、人と人のつながりの中に安心感、信頼感が築けるよう私たちもまた自信を持って次の世代の為に行動しなければなりません。

最後になりましたが、計画策定に多くの貴重な時間を費やしてかかわって下さった委員の皆様にご心から感謝とお礼を申し上げます。この計画が子どもたちの健やかな成長と村民生活の更なる充実を目指すための活きた手引き書として、広く村民皆様に活用していただけることを期待しています。

西栗倉村長 青 木 秀 樹

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の特徴	2
3 計画策定組織	2
4 計画の位置付け	3
5 計画の実施期間	4
6 計画の推進	4
第2章 子どもを取り巻く現状と課題	6
1 人口・世帯・出生の推移	6
2 幼稚園・小学校・中学校の児童数	7
3 合計特殊出生率	8
4 婚姻の状況	8
5 就労の状況	10
6 子育ての実態	11
7 子どもの健康状態	14
第3章 基本的な考え方	15
1 基本理念	17
2 次世代の姿	17
3 目的と目標	18
第4章 計画の内容	19
1 目的 自立する人づくり	19
2 目的 つながりと郷土愛づくり	23
3 目的 健康づくり	29
参考資料	35
1 目標の設定について	35
2 施設一覧	40
3 取組団体一覧	41
4 策定経過について	43

5	計画策定委員会設置要綱	46
6	策定委員会名簿	48
7	西栗倉村子ども計画（次世代育成支援対策地域行動計画） 取組一覧	50

第1章 計画策定にあたって

1 計画の趣旨

平成17年度に「西栗倉村子ども計画」（前の次世代育成支援対策地域行動計画）を策定された頃から比べ、村の人口は1,694人（平成17年度末）から1,525人（平成26年度末）に減少しました。併せて、定住促進施策等によりU・Iターンとして村に移住された人も増え、子育ての価値観は多様化しています。

その結果、村の子育てにおいて、人口を保つための子育て世帯と子どもの増加、未来を託す子どもたち一人ひとりの健やかな成長、多様な価値観を包含する子育ての在り方を見出すことが、重要な課題となってきました。

そこで、村の全ての子育て家庭の親子、家族、地域の大人が「西栗倉村で育ててよかった。育ってよかった。」と思えるように「子どもたちをどんな大人に育てたいのか。」「どんな子育てをしたいのか。」「どんな取組が必要なのか。」という子育ての方向性を明確にすることが必要となりました。

村の子育て施策に関連するものとして、平成24年度に第5次西栗倉村総合振興計画が策定され、重点課題に「子育て環境の充実強化」が示されました。平成26年度には西栗倉村教育振興基本計画が策定され「私たちの村で育てていきたい人の姿」に向けた教育の充実が進められています。平成27年度には西栗倉村子ども・子育て支援事業計画の策定があり、幼児期の教育・保育の整備等が示され、また、西栗倉村百年の森林構想人口ビジョンの策定により、目標とする児童数が示されました。続いて、平成28年度には健康あわくら21計画が策定の予定となっています。

これら関連する計画と共に、今後の村の子育ての方向性と具体策を次世代育成支援対策推進法に基づく「西栗倉村子ども計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）として包括的に明らかにし、家庭や学校・地域・職場・関係機関全ての大人がいきいきと楽しく子育てに取り組み、その結果「次世代」である子どもたちがいきいきと育ち、未来に笑顔で暮らしている姿を叶えることを願い、本計画を策定しました。



2 計画の特徴

この計画は、村の子育て家庭を中心に学校・地域・職場・関係機関の全てが望む次世代像とそのために必要な子育てについて、方向性と取組を包括的に示したものです。

そのために、母子クラブやPTAなど子育て当事者、子育て支援に関わるボランティア、一般村民、学校、役場全課、保健所の多様な立場の人と共に策定委員会で話し合ってきました。

策定委員会では、まず、次世代の姿として、自立的で人や自然とのつながりを大切にする健康な人をイメージしていきました。次に未来の姿に至る取組として、家庭内での協力、地域の人たちによるふれあいの場づくりや温かい見守り、自然体験、結婚・妊娠・出産から育児全般に至るまで健康な暮らしを支え家庭や地域の取組を支える幅広い公的支援などを見出していきました。

これらの意見は、村総合振興計画の将来像につながるものとして「西栗倉村子ども計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）の理念、姿、目的、目標、取組の流れでまとめています。

3 計画策定組織

計画策定組織は、多様な年齢層・立場からみた課題と理想、考えが反映されるよう「西栗倉村次世代育成支援対策地域行動計画策定委員会設置要綱」に基づき、西栗倉村次世代育成支援対策地域行動計画策定委員会を設置しました。また、本委員会には、行政の多様な取組を次世代育成に活かしていくために、役場全課から委員を選出し協議に参加しました。

策定に関わる事務局機能は、「西栗倉村子ども計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）の基幹となる保健福祉課・教育委員会が中心となり「計画作業部会」を設置し村内の関係計画・取組との整合性を図りつつ策定作業の取りまとめを行いました。

また、策定委員会及び作業部会等の計画づくり全般に渡り、計画策定アドバイザー及び岡山県美作保健所勝英支所より助言を受け、国県の施策及び村の他計画と整合性のある内容にしていきました。

4 計画の位置付け

この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画として、同法第7条第1項に基づく行動計画策定指針に基づき、中長期的な観点から、将来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つための全ての取組及び環境整備を包括的に推進するための方向性や目的、目標、主たる取組を示すものです。

また、本計画は、平成17年度から平成26年度までの「西栗倉村子ども計画（次世代育成支援対策地域行動計画）」の後継計画であり「第5次西栗倉村総合振興計画」（平成24年度～33年度）の「子育て環境の充実強化」の部門を担うものと位置付けられます。

さらに、深く関連するものとして、次の計画があります。

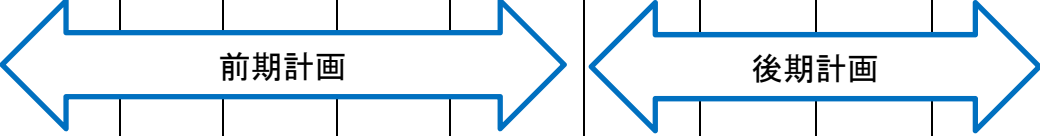
- ・西栗倉村教育振興基本計画（平成26年度～35年度）
- ・西栗倉村子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）
- ・西栗倉村百年の森林構想人口ビジョン（平成27年度～72年度）
- ・西栗倉村百年の森林構想まち・ひと・しごと創世総合戦略（平成27年度～31年度）
- ・健康あわくら21計画（平成28年度～34年度）
- ・西栗倉村障害者計画（平成28年度～37年度）



5 計画の実施期間

この計画の期間は、「西栗倉村子ども計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）の前期計画として平成28年度から平成32年度の5ヵ年とします。

平成32年度に前期計画を見直し、後期計画を平成33年度から36年度までの4年間としています。

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
計画									
					見直し				

6 計画の推進

1) 推進の役割分担

「西栗倉村子ども計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）は、子どもが育つことを家庭や学校・地域・職場・関係機関全ての大人が役割を持ち支えていくことで推進されます。主に次の3つの役割で担われます。

家庭の役割

- ・家庭の愛情は、子どもの生きるエネルギーを育みます。家族みんなで協力して子どもの成長を喜び、日々の食事や生活を整えて、健康な心と体を育てていくことを担います。

地域の役割

- ・年齢を問わない地域の温かいつながりが、子どもたちに優しい気持ちを育てていきます。親と子への地域の温かな見守りは子育ての安心感を生み出します。様々な地域活動に積極的に参加して、温もりを感じる地域づくりが期待されます。

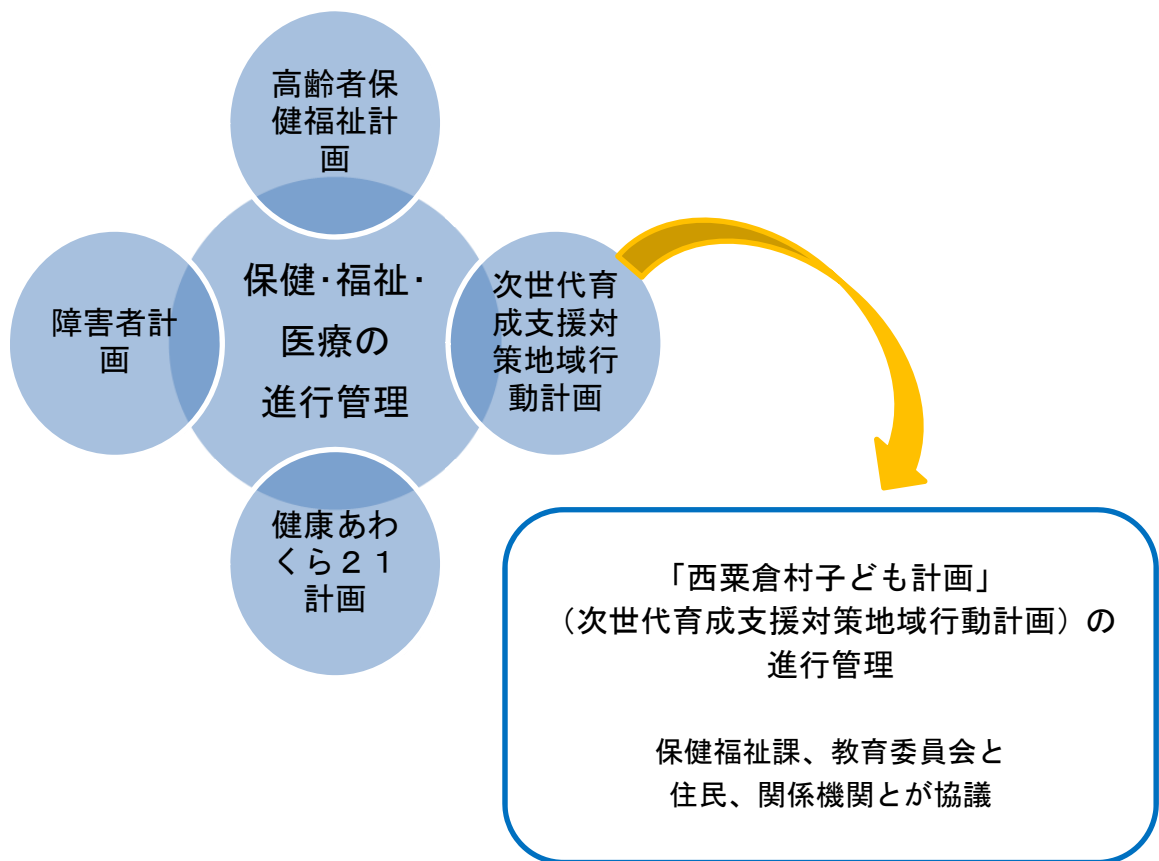
公的機関の役割

- ・次世代育成支援対策行動計画に基づいて、人・予算を確保しつつ、家庭、地域の子育てを支える取組、仕組みづくりなど子育てに関する環境整備を行います。

2) 進行管理

「西栗倉村子ども計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）は、全ての子ども・大人・高齢者が関わるものであるため、保健・福祉・医療に関わる全ての計画の進展と併せて推進していくことになります。

まず、保健福祉課が住民・関係機関と協議しつつ保健・福祉・医療に関わる全ての計画の普及、協働の促進、進行管理を行っていきます。この進行管理のもと、「西栗倉村子ども計画」（次世代育成支援対策地域行動計画）について保健福祉課及び教育委員会と住民・関係機関とが協議しつつ課題取組の優先順位を決め、実施し、評価し、取組の修正を毎年度繰り返し進行管理していきます。

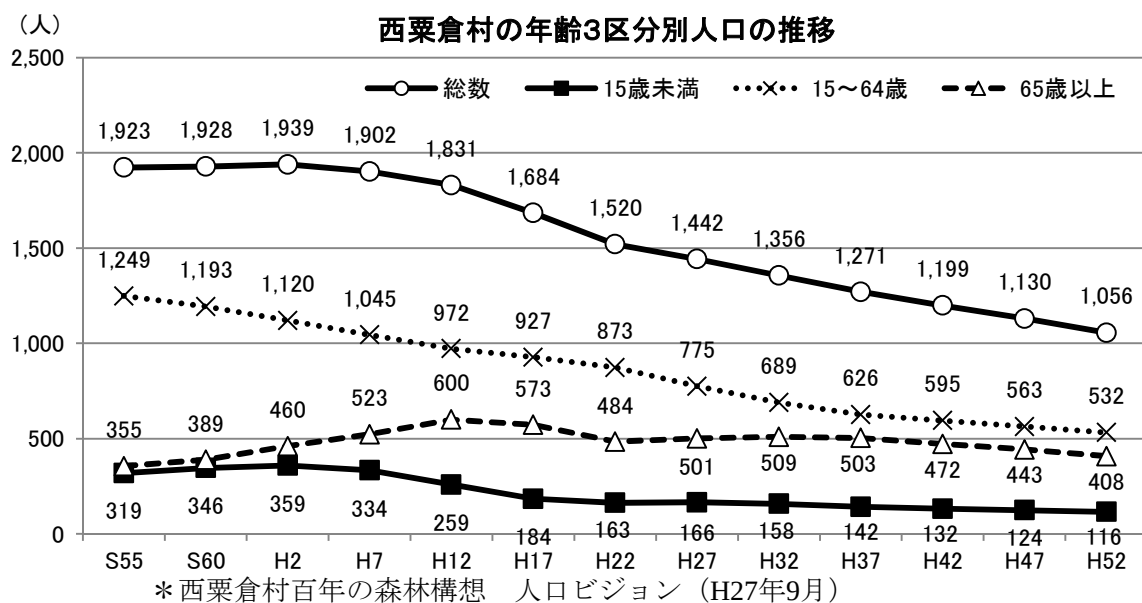


第2章 子どもを取り巻く現状と課題

1 人口・世帯・出生の推移

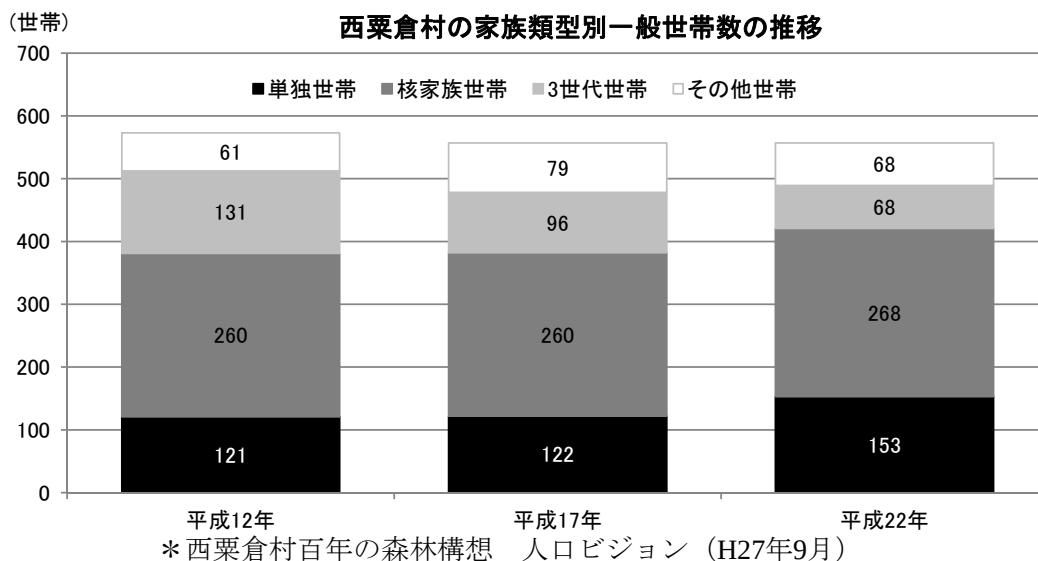
1) 人口の推移（構成含む）

平成22年の人口は1,520人（国勢調査）となっており、減少傾向が続いています。また、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が減少しており、老年人口（65歳以上）は横ばいが続くものと推計されています。



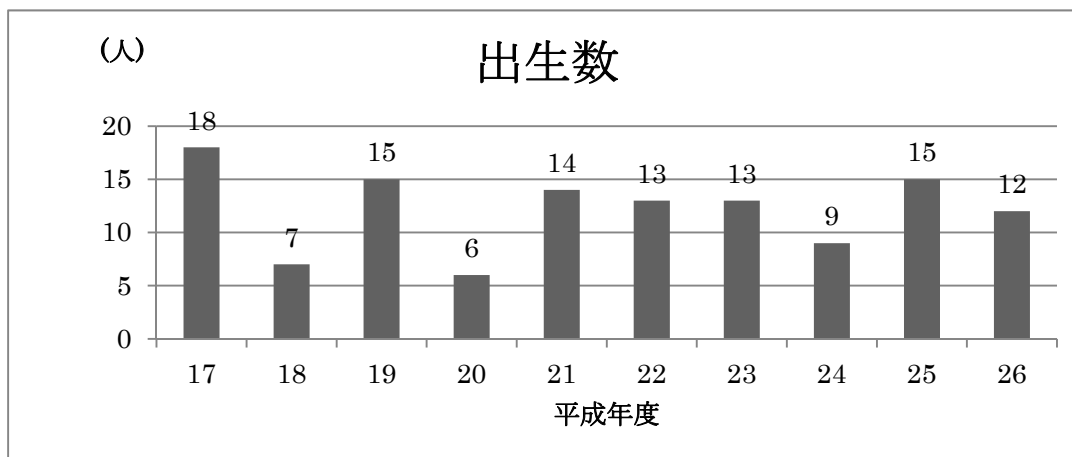
2) 世帯数の推移（構成含む）

世帯数では、単独世帯及び核家族世帯が増加する一方で、親・子・孫が同居する、いわゆる「3世代同居世帯」が減少しています。



3) 子ども出生数の推移

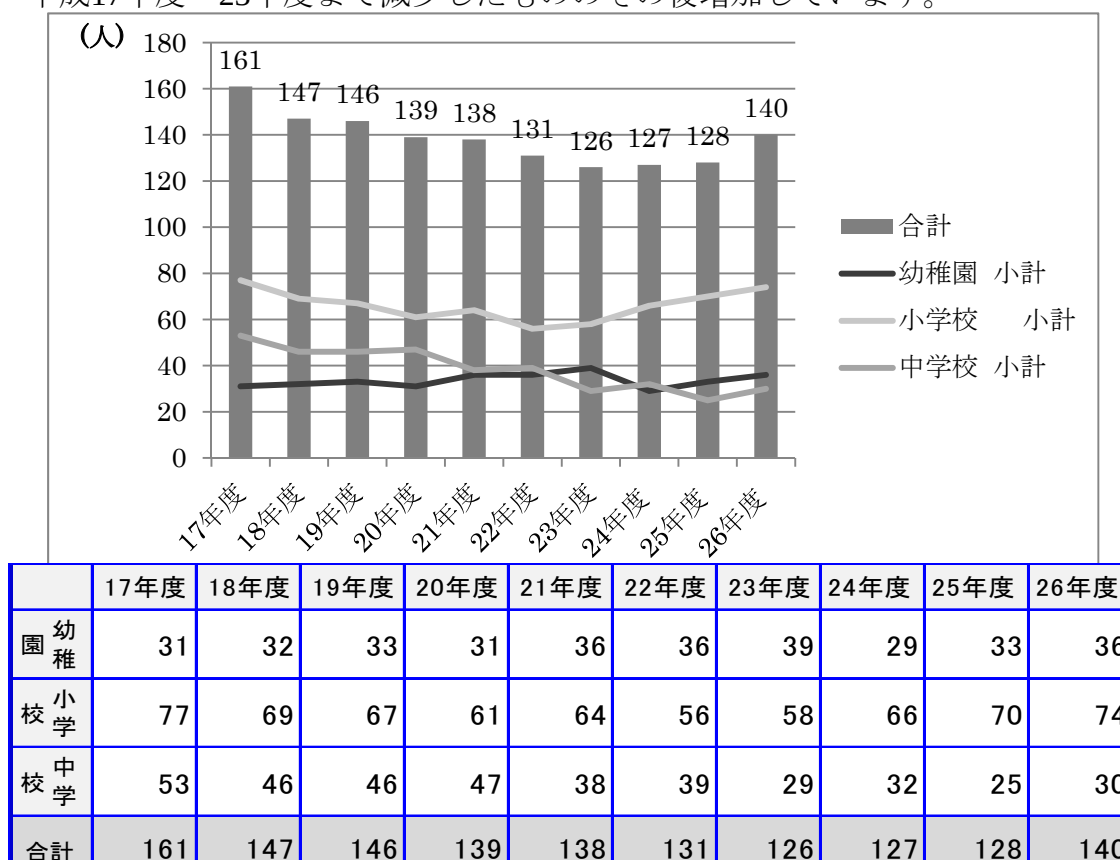
西栗倉村の出生数は、年度によりばらつきがありますが、ここ10年間概ね10人を越える年度が多くなっています。



*住民基本台帳人口

2 幼稚園・小学校・中学校の児童数

平成17年度～23年度まで減少したもののその後増加しています。



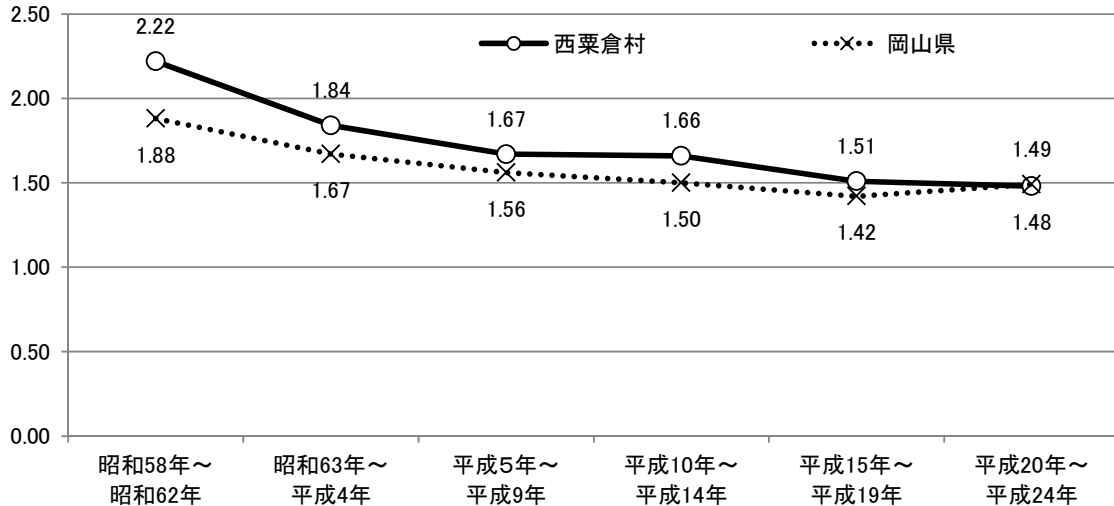
*教育委員会より提供 (H28年2月)

3 合計特殊出生率

「合計特殊出生率」は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされます。

平成20～24年に岡山県の合計特殊出生率1.49を下回り、西栗倉村は1.48となっています。低下の要因としては、非婚化、晩婚化、若い世代の人口減少などが考えられます。

西栗倉村及び岡山県の合計特殊出生率の推移



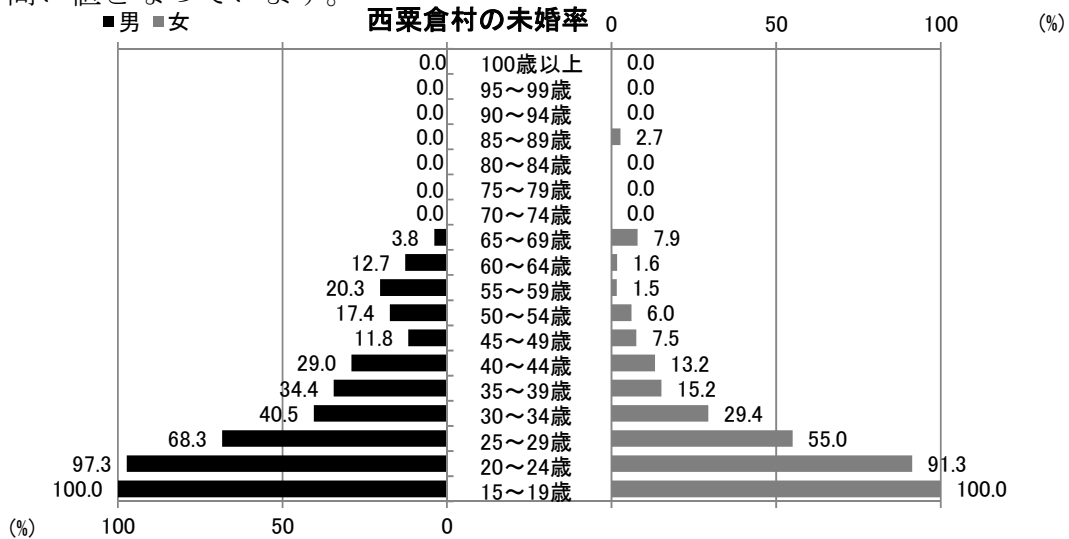
* 西栗倉村百年の森林構想 人口ビジョン (H27年9月)

4 婚姻の状況

1) 未婚率

未婚率（15歳以上人口に占める未婚者の割合）が前の年齢層と比較し急激に減少するのは、男女共に25～29歳と30～34歳です。つまり25～34歳で婚姻の割合が増えていることになります。

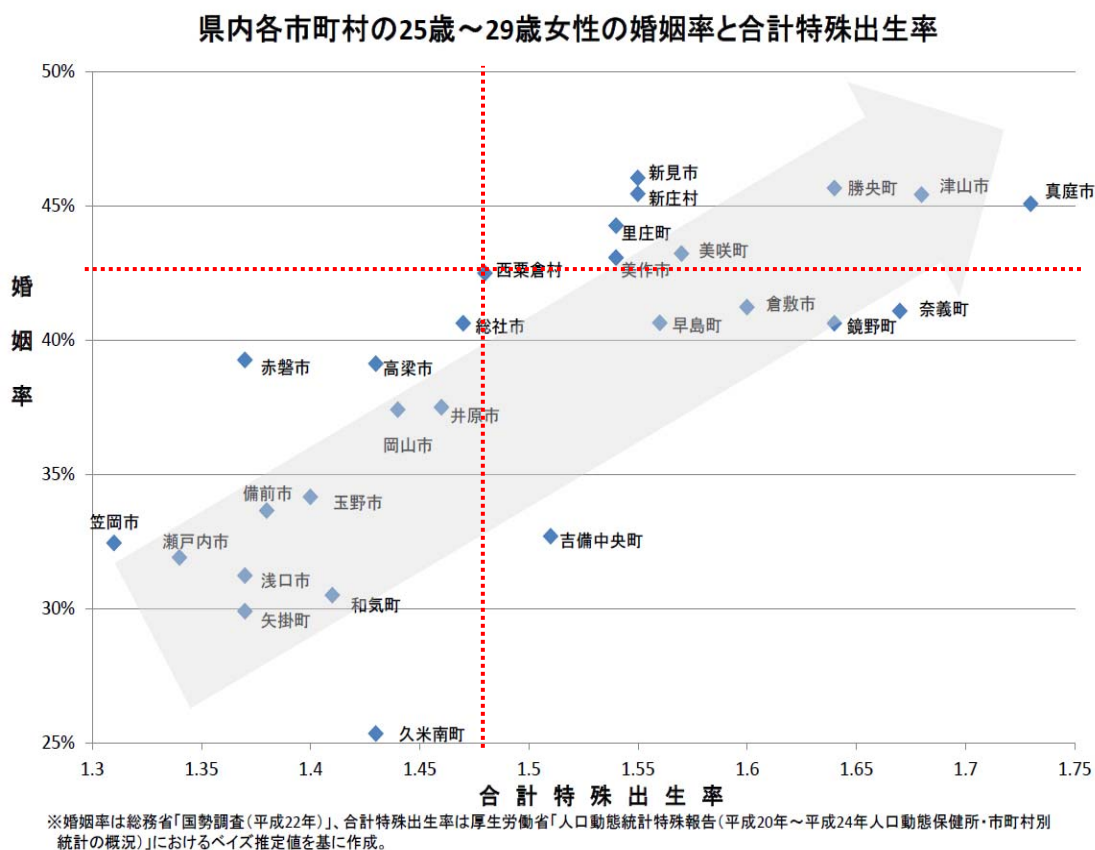
男女別の未婚率では、女性は30～34歳で29.4%、男性は40～44歳で29.0%と高い値となっています。



* 西栗倉村百年の森林構想 人口ビジョン (H27年9月)

2) 婚姻率と合計特殊出生率

25歳～29歳女性の婚姻率と合計特殊出生率ともに、近隣の津山市や勝央町、美作市と比べて西栗倉村は下回っています。奈義町や倉敷市、吉備中央町などは西栗倉村より婚姻率は低いものの、合計特殊出生率は西栗倉村を上回っています。20歳代の若い世代から安心して出産育児できる環境づくりが必要です。

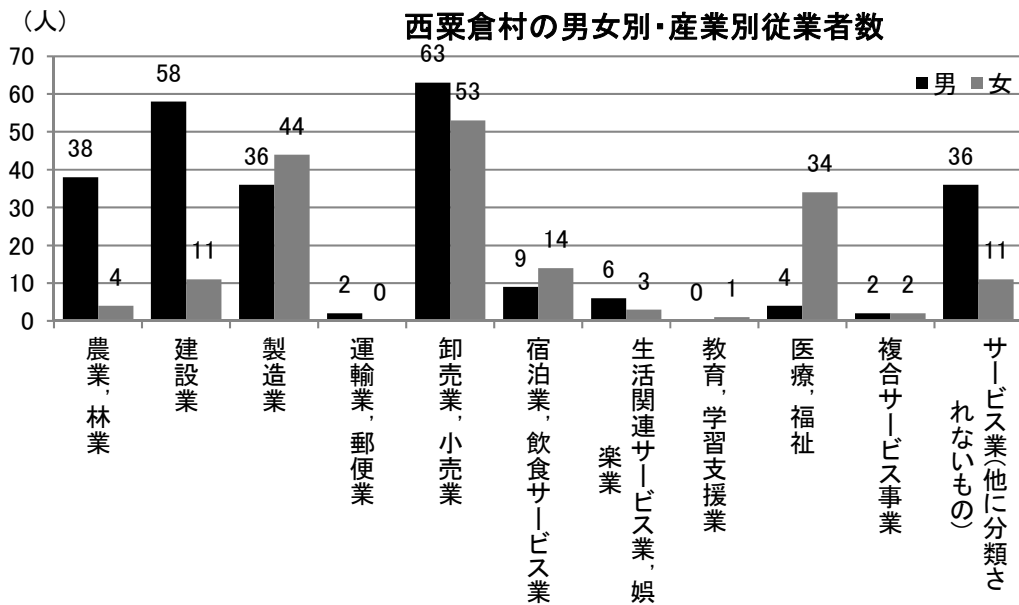


* 西栗倉村百年の森林 構想まち・ひと・しごと創世総合戦略 (H27年10月)

5 就労の状況

1) 就業人口 事業所数及び従業者数

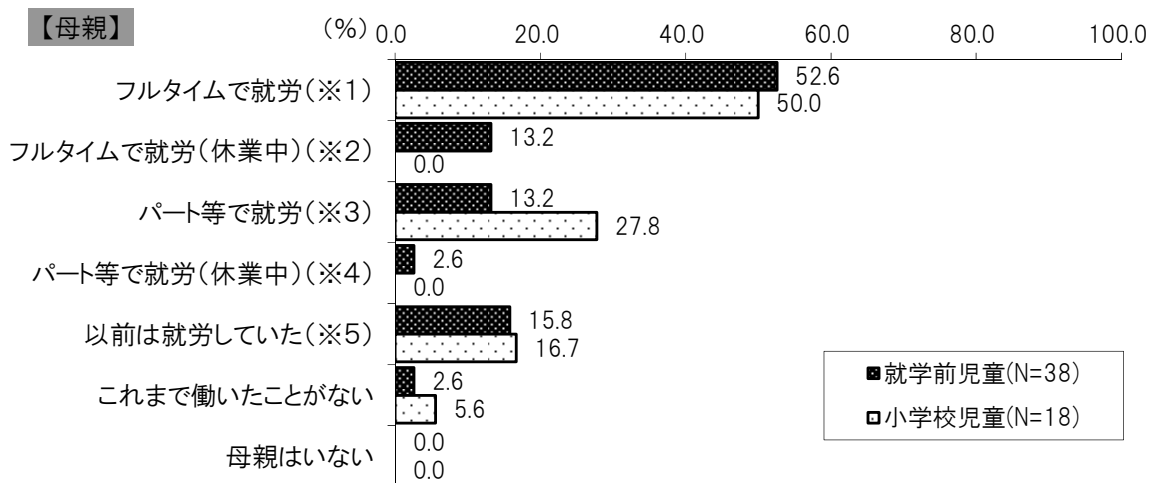
男女ともに卸売業、小売業、製造業が多くなっています。他に男性では、建設業、農業、林業（主に林業）が多く、女性では、医療、福祉が多くみられます。



* 西栗倉村百年の森林構想 人口ビジョン (H27年9月)

2) 母親の就労状況

就学前及び小学校児童の母親の8割が就労しており（休業中も含む）、就学前では6割以上がフルタイムで就労しています。小学校児童では就学前に比べパート等で就労の割合が高くなっています。いずれにせよ親の仕事と育児の両立を支える取組が重要となります。

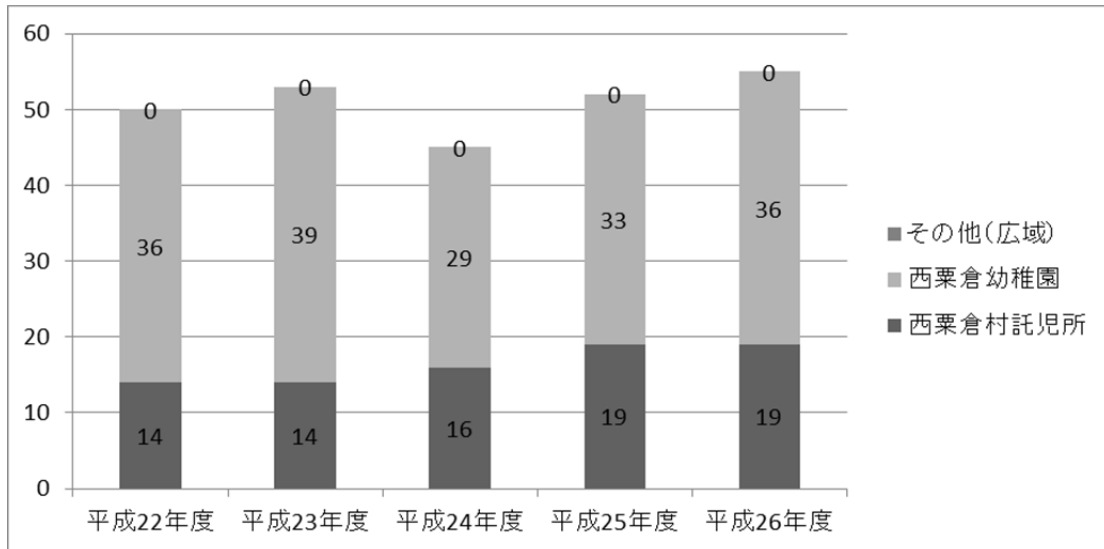


* 西栗倉村子ども・子育て事業計画 (H27年4月)

6 子育ての実態

1) 託児所・幼稚園の利用者数

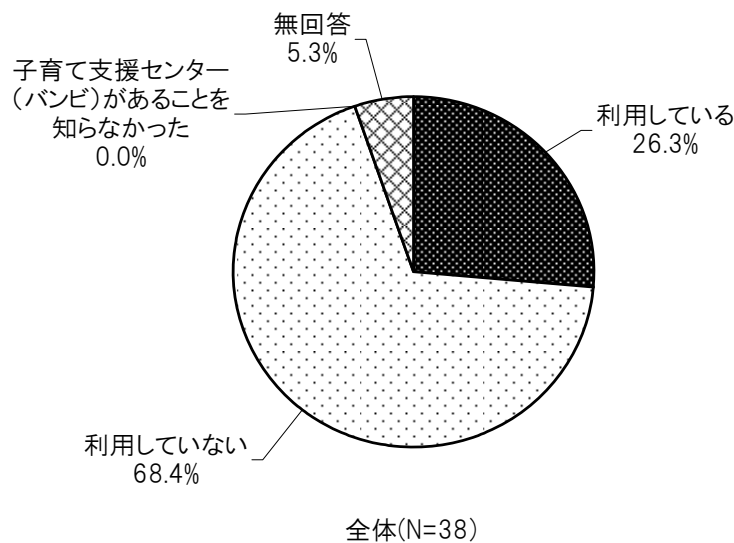
託児所の利用者数は増加傾向にあります。就労ニーズの高まりにより利用する世帯の割合が増加していることが要因です。幼稚園については全ての児童が利用していました。



* 西栗倉村子ども・子育て事業計画（H27年4月）

2) 子育て支援センターの利用状況

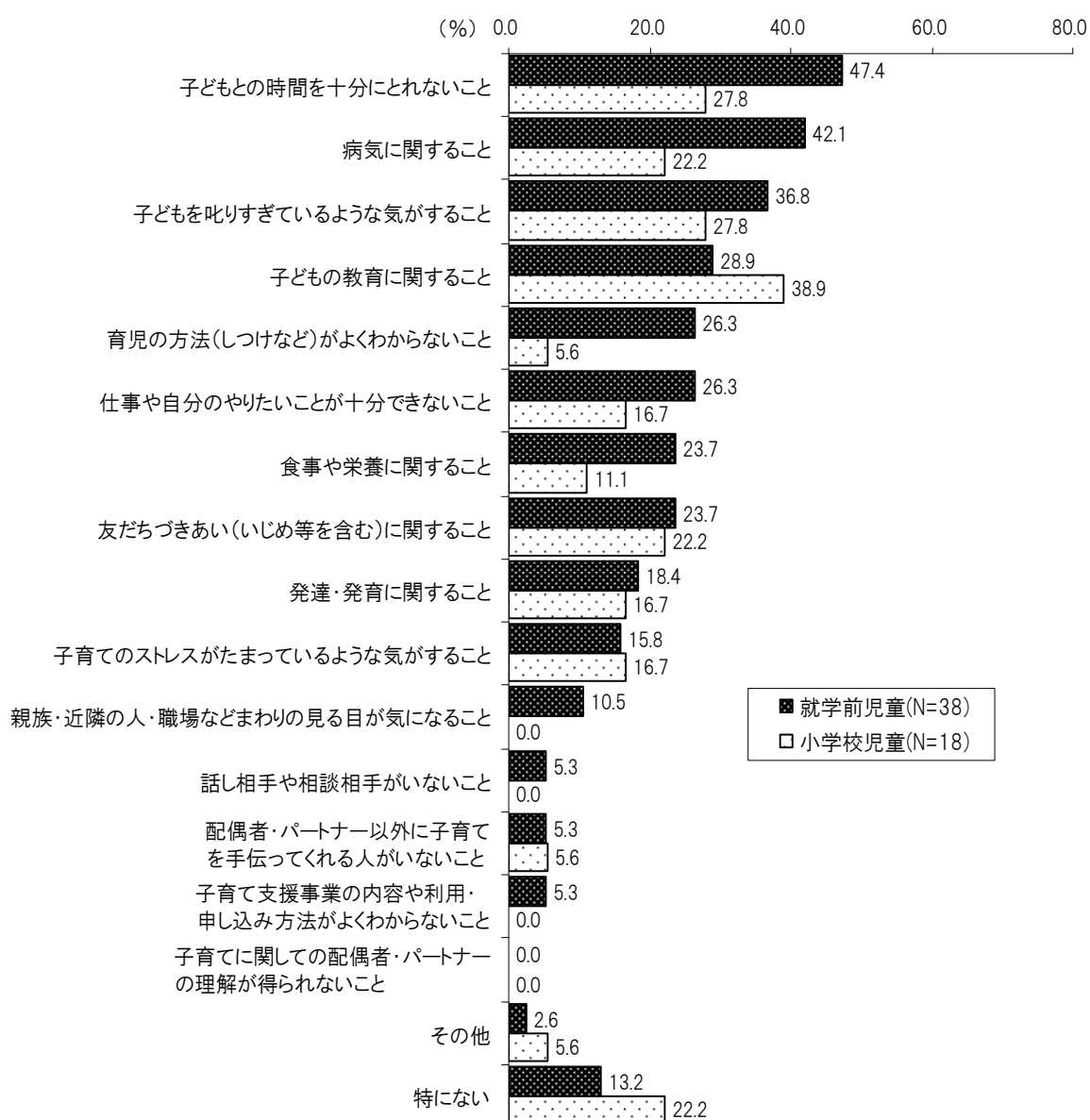
就学前児童について、子育て支援センターを利用している人はほぼ4人に1人の割合となっています。就業している母親が多いため、子育て支援センターを利用しない場合も多いと考えられます。



* 西栗倉村子ども・子育て事業計画（H27年4月）

3) 子育て全般の悩み

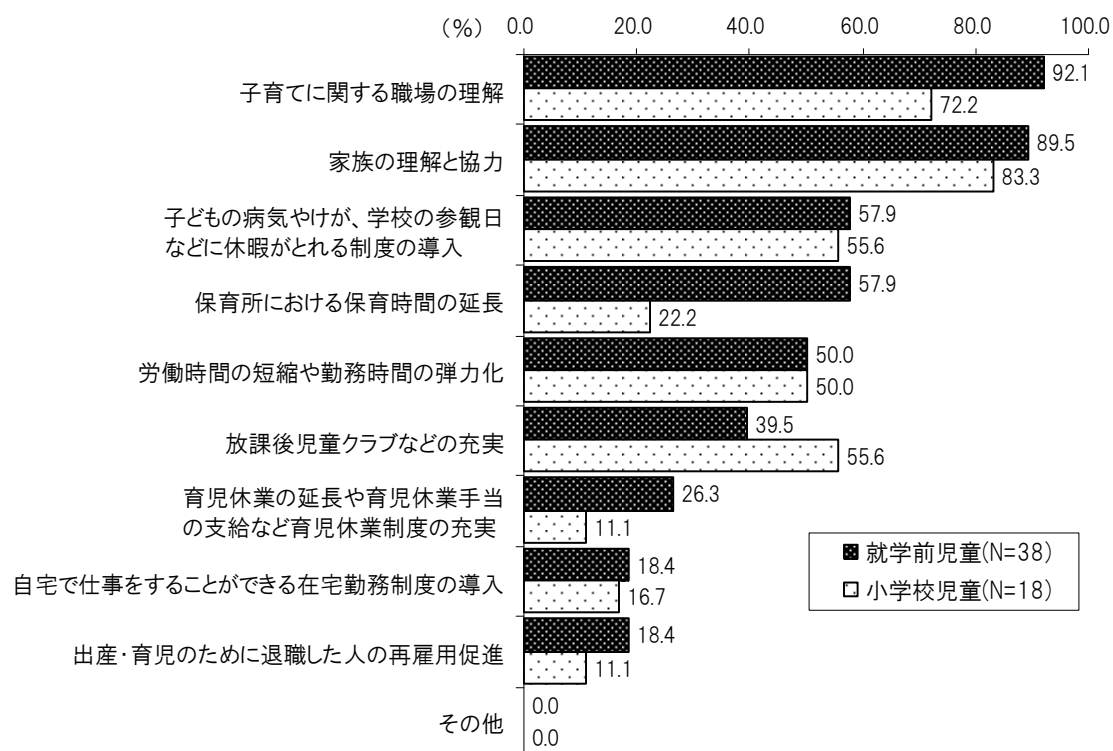
子育てに関する悩みを就学前児童及び小学生児童の親にアンケート調査したところ「子どもとの時間を十分にとれないこと」「子どもを叱りすぎているような気がする」「育児の方法がよくわからないこと」など子どもとの関わりの悩みが多くあります。さらに「病気に関すること」「子どもの教育に関すること」も多くあります。これらを親が学ぶことのできる機会の充実が必要と考えられます。



* 西栗倉村子ども・子育て事業計画 (H27年4月)

4) 仕事と子育ての両立に必要なこと

仕事と子育ての両立に必要なことを就学前児童及び小学生児童の親にアンケート調査したところ仕事と子育ての両立に必要なこととして「子育てに関する職場の理解」と「家族の理解と協力」が最も必要とされています。次いで「子どもが病気などに休暇がとれる制度」「保育時間の延長」「放課後児童クラブなどの充実」などが求められています。

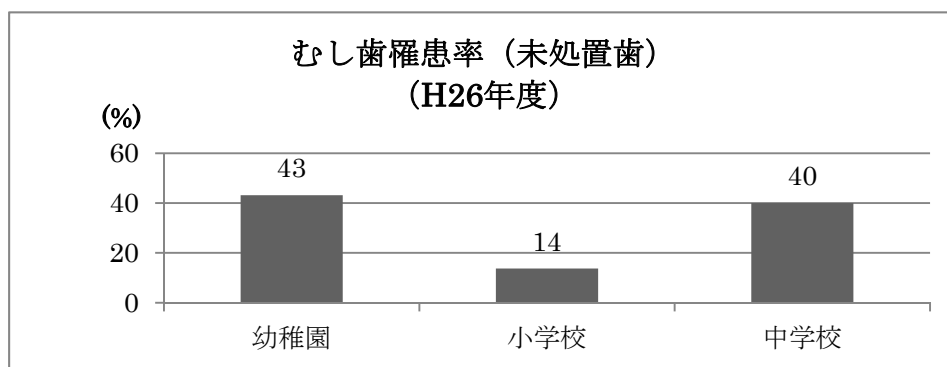
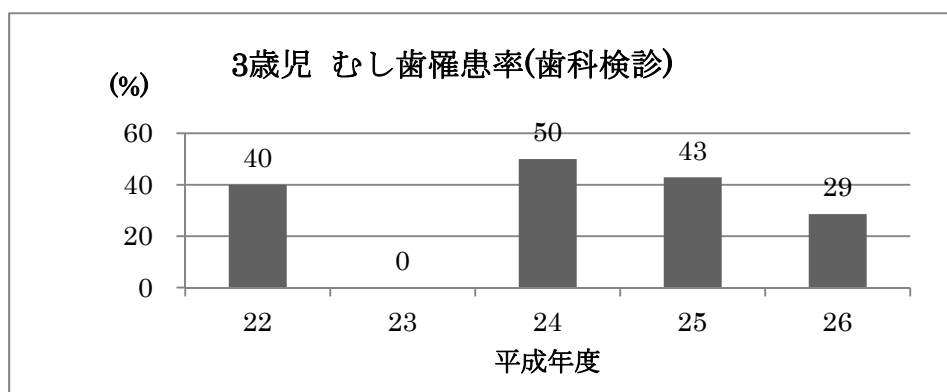


* 西栗倉村子ども・子育て事業計画（H27年4月）

7 子どもの健康状態

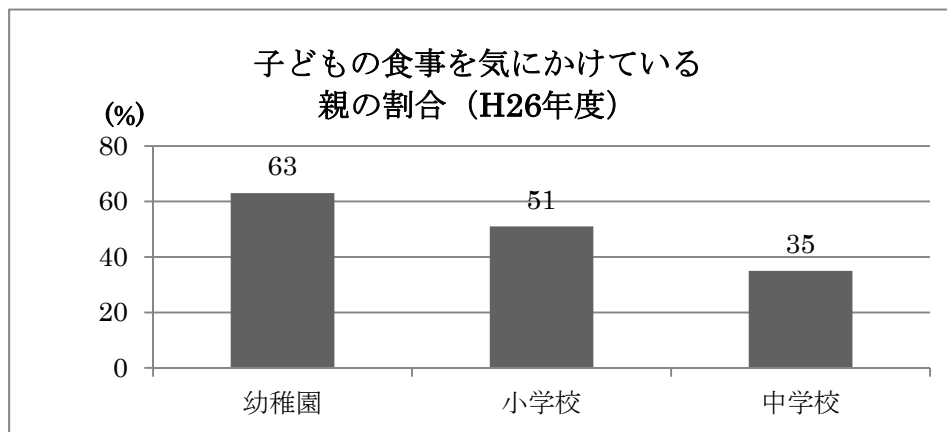
1) むし歯の状況

むし歯は、3歳児の50%に発生した年度もあります。幼稚園や中学校でも40%以上の子どもに発生しています。むし歯予防の取組を乳幼児期から中学校まで継続して行う必要があります。



2) 子どもの食事への親の関心

子どもの食事を気にかける親は、栄養バランスや薄味、野菜摂取など子どもの栄養に大切な事柄に注意しています。この食事を気にかける親の割合は、子どもの年齢が上がるに従い低下し、中学校では35%まで低下します。



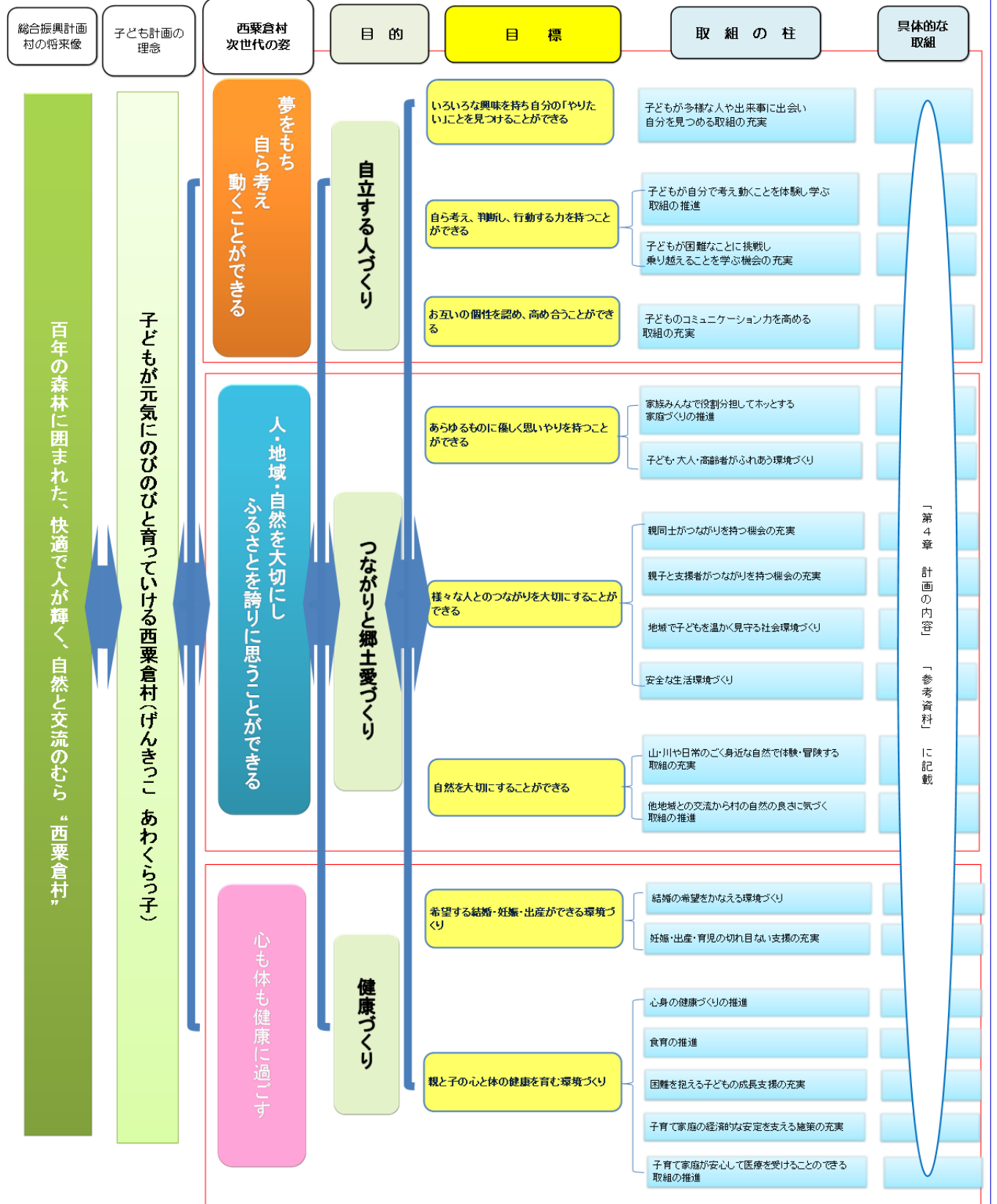
* H26年度幼小中保護者アンケート

第3章 基本的な考え方

本計画は、次ページの「西栗倉村子ども計画（次世代育成支援対策地域行動計画）全体像」で示すとおり、総合振興計画の村の将来像に向かい、理念、子ども計画の理念、次世代の姿、目的、目標、取り組みの柱、具体的な取組を表しました。



西栗倉村子ども計画（次世代育成支援対策地域行動計画） 全体像



1 基本理念

次世代育成の基本的な考え方である基本理念を次のように定めました。

子どもが元気にのびのびと育っていける 西栗倉村（げんきっこ あわくらっ子）

これは、平成17年度～26年度の「子ども計画」（前の次世代育成支援対策地域行動計画）の理念を継承したものです。

2 次世代の姿

次世代である子どもたちが将来育ってほしい姿が「次世代の姿」であり、村の未来の姿をかたちづくるものです。

- 1 夢をもち自ら考え動くことができる
- 2 人・地域・自然を大切にし、ふるさとを誇りに
思うことができる
- 3 心も体も健康に過ごす



多様な出会いの中でみつけた「夢」を核として自分で考え粘り強く行動する力、人を思いやり地域のつながりや自然を大切に思う心、健康な心と体を子どもたちの中に育てていきたいと考えます。

3 目的と目標

「次世代の姿」に向かう3つの「目的」と8つの「目標」を次のように定めました。

1) 自立する人づくり

自立に向かうために、核となる「夢」「やりたいこと」をみつけ、その実現のために考え判断し行動する力と、互いに個性を認め合い、協力して行動する力を持つことを目標としています。

目標
いろいろな興味を持ち自分の「やりたいこと」を見つけることができる
自ら考え、判断し、行動する力を持つことができる
お互いの個性を認め、高め合うことができる

2) つながりと郷土愛づくり

家庭と地域の温かいふれあいから人への優しさやつながりを大切にする心を育てること、日々身近に自然を感じる中で自然の大切さに気づくことを目標とし、それらから郷土愛を深めていきます。

目標
あらゆるものに優しく思いやりを持つことができる
様々な人とのつながりを大切にすることができる
自然を大切にすることができる

3) 心と体の健康づくり

希望する結婚、出産、育児をし、親子で健康な暮らしができるための環境づくりを目標としています。

目標
希望する結婚・妊娠・出産ができる環境づくり
親と子の心と体の健康を育む環境づくり

第4章 計画の内容

1 目的 自立する人づくり

1) 目標 いろいろな興味を持ち自分の「やりたい」ことを 見つけることができる

(1) 基本的な考え方

子どもが自立して生きる核となる「夢」「やりたいこと」は、多くの人や出来事と出会う中で見つけていくものです。地方であり人口規模も小さい西栗倉村では、都市部と比べると流入する人や情報・出来事が少なく固定化しやすい状況があります。

そこで、先行して策定された村教育振興基本計画を中心に、小規模の強みである地域の人・各機関との近さを活かした学習や積極的な外部の人との活動、情報にふれる取組を通して、子どもたちが広い視野と興味を持ち、自由な発想の中で「やりたいこと」をみつけられるようにしていきます。

(2) 取組の柱

① 子どもが多様な人や出来事に出会い自分を見つめる取組の充実

様々な職業を見聞きし体験する取組、海外・異文化との交流、異年齢の人との交流、親になる教育、読書環境づくり、文化系の活動など、村内外の多様な人や出来事に出会う活動を幼児期から連続的に行っていきます。

【主な具体的取組】

- ・職場体験学習
- ・幼稚園からの小・中学校までの一貫した外国語活動
- ・中学生語学研修
- ・縦のつながりを大切にした教育活動
- ・ふれあい体験学習
- ・読書環境を豊かにする図書館づくり
- ・音楽、芸術の鑑賞会
- ・ふれあいまつり、文化協会



2) 目標 自ら考え、判断し、行動する力を持つことができる

(1) 基本的な考え方

見つけた「好きなこと」「やりたいこと」を実現していくのは子ども自身です。そのためには、どうしたら実現できるか自分で考え、自分で方法を決め、自ら行動していくことになります。

西栗倉村の子どもたちは、学校の授業など何事にも真剣に取り組む良さのある反面、教えられることを待つ受け身の面があります。便利な生活の中で不便さや困難を乗り越える体験も少なくなっています。

そこで、村教育振興基本計画に示される西栗倉村型一環教育をベースに妊娠出産から大人になるまでの間、家庭・地域・学校の多様で段階的に自ら疑問を持ち積極的に学ぶ学習・体験の機会をつくります。これらの機会を通して子どもたちが自分で考え判断し自ら動き問題を解決、実現していく力を身につけるようにしていきます。さらに、困難に果敢に挑戦し解決していくたくましさを持った子どもに育てていきます。そのための親の学習の機会をつくっていきます。

(2) 取組の柱

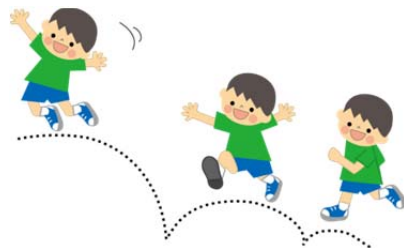
① 子どもが自分で考え動くことを体験し学ぶ取組の推進

託児所から中学校までの成長を連続して捉えた「子が自ら考え学ぶ」学習活動を推進していきます。学校の教科・活動全般、家庭学習、地域の人との関わり、農林業や自然環境の学習・体験を行っていきます。自ら考える基礎となる基礎学力の定着も重視します。親も、子が自ら考え動くための育て方について学び話し合います。

【主な具体的取組】

・託児所～中学校で成長を連続して捉えた「子が自ら考え学ぶ」探求力を育む活動、授業

- ・基礎・基本の学力の向上
- ・家庭学習の支援
- ・ふるさと元気学習
- ・あわくら探検クラブ
- ・親向けの研修会
- ・子育て学習会〔新規〕



② 子どもが困難なことに挑戦し乗り越えることを学ぶ機会の充実

子どもたちに恵まれた環境にいることと困難を乗り越える大切さを伝えつつ、家庭での家事や農作業、地域の人や自然に体験し学ぶ取組、学校・園での難しい課題に挑戦しやりぬく活動を行います。これらを親だけでなく祖父母や地域ぐるみの力添えで行っていく必要があります。

【主な具体的取組】

- ・家の家事や農業の手伝い
- ・ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら生きる力を育む取組
- ・親が学び育つ機会づくり〔新規〕
- ・できないからこそ挑戦する自ら考え、伝え、やりぬく子どもを育てる活動

3) 目標 お互いの個性を認め、高め合うことができる

(1) 基本的な考え方

自分で考え行動する力に加え、他の人と話し合い、よりよい考えをみつけるコミュニケーション力があると、互いの「やりたいこと」を分かち合い、ともに実現する可能性がより高まります。

西栗倉村の子どもたちは、同級生の人数が少なくコミュニケーションする相手が固定化しやすい状況にあります。

そこで、幼児期から様々な年齢の人、村内外の人、農林や自然環境ほか様々な分野の人との多様な交流を通して、互いの個性を認め合う、自分の意見を伝える、相手の意見を聞く、相手の気持ちを考えるなどのコミュニケーション力をつけていきます。

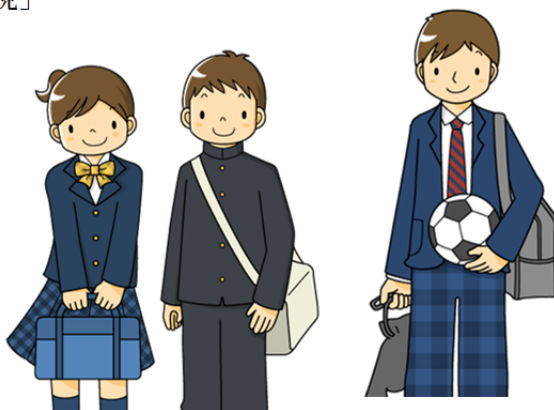
(2) 取組の柱

① 子どものコミュニケーション力を高める取組の充実

子どもが、家庭や学校での話し合い、村内の人から学ぶ学習、他地域との交流活動を通して、自分と他人の考えを大切にする、個性を大切にする学習、つまりコミュニケーション力を高める学習を充実していきます。親も子どものコミュニケーション力を高める大切さや方法について学ぶ機会をつくります。

【主な具体的取組】

- ・家庭での話し合い
- ・託児所～中学校で成長を連続して捉えた「子が自ら考え学ぶ」探求力を育む活動、授業
- ・ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら生きる力を育む取組
- ・村の人や自然に学んだことを活かした他校との交流事業
- ・海外交流活動
- ・親が学び育つ機会づくり [新規]



2 目的 つながりと郷土愛づくり

1) 目標 あらゆるものに優しく思いやりを持つことができる

(1) 基本的な考え方

子どもの優しさは、家庭や地域など生活の場で、人と互いに思いやり協力し合い、感謝を伝え合う良質なコミュニケーションをする中で育ちます。

しかし、家事や子育てを母親に依存する家庭が多いのが実情です。まず父親が家庭で協力する姿をみせ、子どもを含めた家族みんなで協力し合うことが大切です。

また、身近な地域で、子どもから高齢者まで世代を問わず良質なふれあう機会を増やしていくと、互いに優しく受け入れ思いやりを持てるようになります。近年は、例えば葬儀を葬祭センターに頼むなど行事を世代間で共にする機会が減ってきています。地区では有志によるラジオ体操やバーベキュー、魚のつかみ取りなどの自主的な取組が始まりつつありますが、子ども・大人・高齢者がふれ合う活動を活性化する仕組みや取組はまだ少ないため、これからの整備が必要です。

(2) 取組の柱

① 家族みんなで役割分担してホッとする家庭づくりの推進

父は母を助け、母は父を助ける、子どもも祖父母も互いに協力し合う、家族みんなが互いを思いやり感謝を伝えあう大切さを、家庭の実践の中でつくっていきます。その大切さを子育ての学習会やPTA活動、男女共同参画などの取組で伝えていきます。特に、父親が家庭で協力するための取組をしていきます。父親が積極的に役割を持つことの必要性を学んだり、家族一緒に取り組む体験中で父親が力を発揮する機会づくりなどを進めていきます。

子どもにはふれあい体験学習などで父母が協力して育児していく大切さを体験してもらいます。また、家族で共に食事するなど家庭でのコミュニケーションも積極的に進めていきます。

【主な取組】

- ・家族みんなで家事を協力し合う取組
- ・家族で一緒に食事を食べる取組
- ・子育て学習会
- ・学校PTA活動
- ・男女共同参画事業
- ・教育ネットワーク子育て部会による機会づくり
- ・ふれあい体験学習



② 子ども・大人・高齢者がふれあう環境づくり

身近な地区や村の取組、学校の行事に、子どもから高齢者まで世代を問わず、良質なコミュニケーションができる機会を増やしていきます。身近な地区活動や村内外の当事者を中心とした情報発信・共有、グループ活動の推奨、キーパーソンの発掘支援などの仕組みづくり、村民運動会のように多世代が集まる機会の創設、村や学校の既存の事業に地域の大人から又は子どもから相互に呼びかけ参加し合う取組、河川愛護デーなど地域行事で大人から子どもに積極的に声かけしていく取組、子どものボランティア活動、「ゆうゆうハウス」や「よりみち」など村民特に高齢者の利用する施設に子どもが過ごせる工夫をするなどの環境づくりを目指します。

【主な具体的取組】

- ・各地区及び村内外の活動・行事の情報を発信・交換・共有する仕組みづくりの検討〔新規〕
- ・グループ活動の推奨、キーパーソンの発掘、活動支援の取組の検討〔新規〕
- ・地区、隣近所から地域の祭りや伝統行事、様々な活動に誘い合う取組
- ・多世代が集まる機会の創設
- ・森のおもちゃフェスティバルの開催
- ・学校・園行事を子どもから地域に発信・呼びかけ
- ・高齢者から子どもまでふれあえる場所づくり〔新規〕
- ・学校支援ボランティア



2) 目標 様々な人とのつながりを大切にすることができる

(1) 基本的な考え方

子どもは地域の様々な温かいつながり、見守りの中で育つと、人とのつながりを大切にする子どもに育ちます。

子ども同士の良いつながりは、親同士の良いつながりから生まれます。

乳幼児期の親のつながる機会として「つどいの広場」があります。この広場の利用は26%（平成25年子ども・子育てニーズ調査）のみにとどまりますが、その要因には就学前・小学校共にフルタイムで就労している母親が半数以上になることが挙げられます。就労の有無も考慮しつつ妊娠期から子育て期間全般に親同士の関係づくりができる多様な機会が必要です。

また、親子と地域の人たちとが良い関係であれば、子どもたちが人とのつながりを大切にするよう育つうえに、親が子育ての安心感を持つことができます。乳幼児の母親クラブからは、地域の人とのつながりを求めており、普段からの近所づきあいや祭り・地域清掃、しめ縄づくりなど行事や食事を共にするふれあいが必要と意見が出されていました（平成26年度若杉会アンケート）。地区でのラジオ体操や河川愛護デーなど行事での声かけ、親子へのボランティア活動なども増えてきましたが、まだ多くの積極的な取組が必要です。

子どもの外遊びについて、親は山や川を危険と考えたり、不審者の報道を見て禁止することが増えています。本来、子どもがどこでも安全に遊ぶためには、単に遊びを禁止して危険を排除するのではなく、地域の大人が日常生活の中で子どもを温かく見守っていることが大切と考えられます。地域の大人が子どもに気軽に声をかけるなど普段から子どもとコミュニケーションする取組が必要です。

(2) 取組の柱

① 親同士がつながりを持つ機会の充実

親同士の良い関係が子ども同士の良い関係につながります。親同士が、妊娠期から乳幼児期、学齢期まで良質なコミュニケーションができ、良い関係をつくる機会を「つどいの広場」や「若杉会」への支援、子育て学習会などで充実していきます。村内企業による親子が楽しめる空間づくりもつながりを持つ機会として貴重な場です。

【主な具体的取組】

- ・ つどいの広場「バンビ」
- ・ 母子クラブ「若杉会」
- ・ 幼稚園、小学校、中学校のPTA活動
- ・ 子育て学習会〔新規〕



バンビ

- ・安全な遊び場の整備〔新規〕
- ・村内企業による親と子が楽しめる空間づくり

② 親子と支援者がつながりを持つ機会の充実

学校支援ボランティアやヘルスボランティア、民生児童委員など各種ボランティアと親子が出会う機会づくり、地域の祭りや行事、ラジオ体操などの活動に誘い合うことなどを通して地区の大人と親子がつながりを持つ機会づくりを積極的に進めていきます。

【主な具体的取組】

- ・ブックスタート
- ・ヘルスボランティア委員会の子育て支援活動
- ・学校支援ボランティアの活動
- ・民生児童委員会の見守り活動
- ・地区、隣近所から地域の祭りや伝統行事、様々な活動に誘い合う取組
- ・学校・園行事を子どもから地域に発信・呼びかけ

③ 地域で子どもを温かく見守る社会環境づくり

高齢者の世代が外で散歩や畑、おしゃべりを楽しみながら子どもに声かけする、子どもが川など自然に親しむ遊びを大人も温かく見守るなど地域の大人みんなで見守る環境をつくっていきます。

【主な具体的取組】

- ・高齢者が外で過ごしつつ、子どもに声かけ見守り
- ・山・川など自然に親しむ遊びを地域の人が温かく見守り
- ・あいさつ運動



若杉会



ヘルスボランティア

④ 安全な生活環境づくり

水道の大切さを学ぶ学習や防犯、防災、交通安全などの子どもたちを守る取組を行い、安全な環境をつくっていきます。

【主な具体的取組】

- ・水の仕組みの学習
- ・街灯（防犯灯）の整備、管理
- ・消費啓発
- ・防犯ベルの携帯
- ・地域の安全マップの作成
- ・交通安全協会の活動
- ・チャイルドシート助成金
- ・村営住宅の確保と管理

3) 目標 自然を大切にすることができる

(1) 基本的な考え方

西栗倉村は豊かな自然に囲まれています。最近の子育て中の親には「山に行けば蝮がいる。」「川に行けば溺れる危険がある。」と山や川での遊びを止める傾向があります。そこで、教育委員会や幼稚園・小学校・中学校が探検クラブや山川に親しむ取組を展開し、ダイナミックに経験する機会ができてきました。

しかし、日常、家庭や子ども同士では自然に親しむ遊びは少ないままです。

山・川のみならず、ごく身近な自然で遊び、小さな冒険をし、体験を心に残していくことで、自然を大切にすることが育まれていきます。親世代が体験してきたごく身近な自然、虫取りや野の花や草、小川や山肌での遊びに子どもたちが親しむことが必要です。

また、他地域との交流からも村の自然の良さに気づくことができます。西栗倉村が環境モデル都市となったことから環境教育にも力を入れています。

(2) 取組の柱

① 山・川や日常のごく身近な自然で体験・冒険する取組の充実

学校や探検クラブで山や川をダイナミックに体験する、日常で身近な虫や花に親子で楽しむ、外遊びの経験を大人から伝える、食育と共に山・川・森林の環境を学ぶなど体験・冒険・学習の取組を充実していきます。

【主な具体的取組】

- ・親子で、身近な自然を楽しむ。
- ・親・祖父母・身近な大人が子どもに遊びを教える。
- ・あわくら探検クラブ
- ・キジの放鳥
- ・ふるさと元気学習
- ・ふるさと元気給食

② 他地域との交流から村の自然の良さに気づく取組の推進

子どもサミットなど村の人や自然に学んだことを活かして他校と交流する中で、村の自然の良さや循環に体感的に気づく取組を進めます。

【主な具体的取組】

- ・村の人や自然に学んだことを活かした他校との交流事業
- ・海外交流活動



あわくら探検クラブ（キャンプ）

3 目的 健康づくり

1) 目標 希望する結婚・妊娠・出産ができる環境づくり

(1) 基本的な考え方

結婚に関して、西粟倉村の女性は30～34歳、男性は40～44歳の1／3が未婚です。妊娠・出産を合計特殊出生率からみると、昭和58～62年の2.22から平成20～24年の1.48まで低下し岡山県の1.49を下回っています。

未婚の要因では、男女の出会いの機会の減少や恋愛・結婚に関する周囲からのアドバイス機能の低下などが考えられます。出会いとアドバイスの環境を整えることで結婚の希望をかなえるようにしていきます。

妊娠・出産・育児の時期は、不妊や妊娠経過など悩み、出産そのものの不安や出産後しばらくは児の成長が不安定であり、母も負担感強く産後うつになりやすいなど多様なリスクが存在します。これら不安や負担感が合計特殊出生率の低下要因の一部とも考えられます。そこで、夫婦が妊娠を考えたときから妊娠・出産・育児の安心・満足なイメージをもてるよう、医療機関の選択や生活・育児に関わる学習・情報・相談の十分な支援を提供していくことで、妊娠・出産に安心・満足をもてるようにしていきます。

(2) 取組の柱

① 結婚の希望をかなえる環境づくり

結婚を希望する人へ出会いと交流の機会をつくり、サポーターによるマッチング支援など行うことで、結婚支援に関わる情報提供や相談支援などの環境をつくっていきます。

【主な具体的取組】

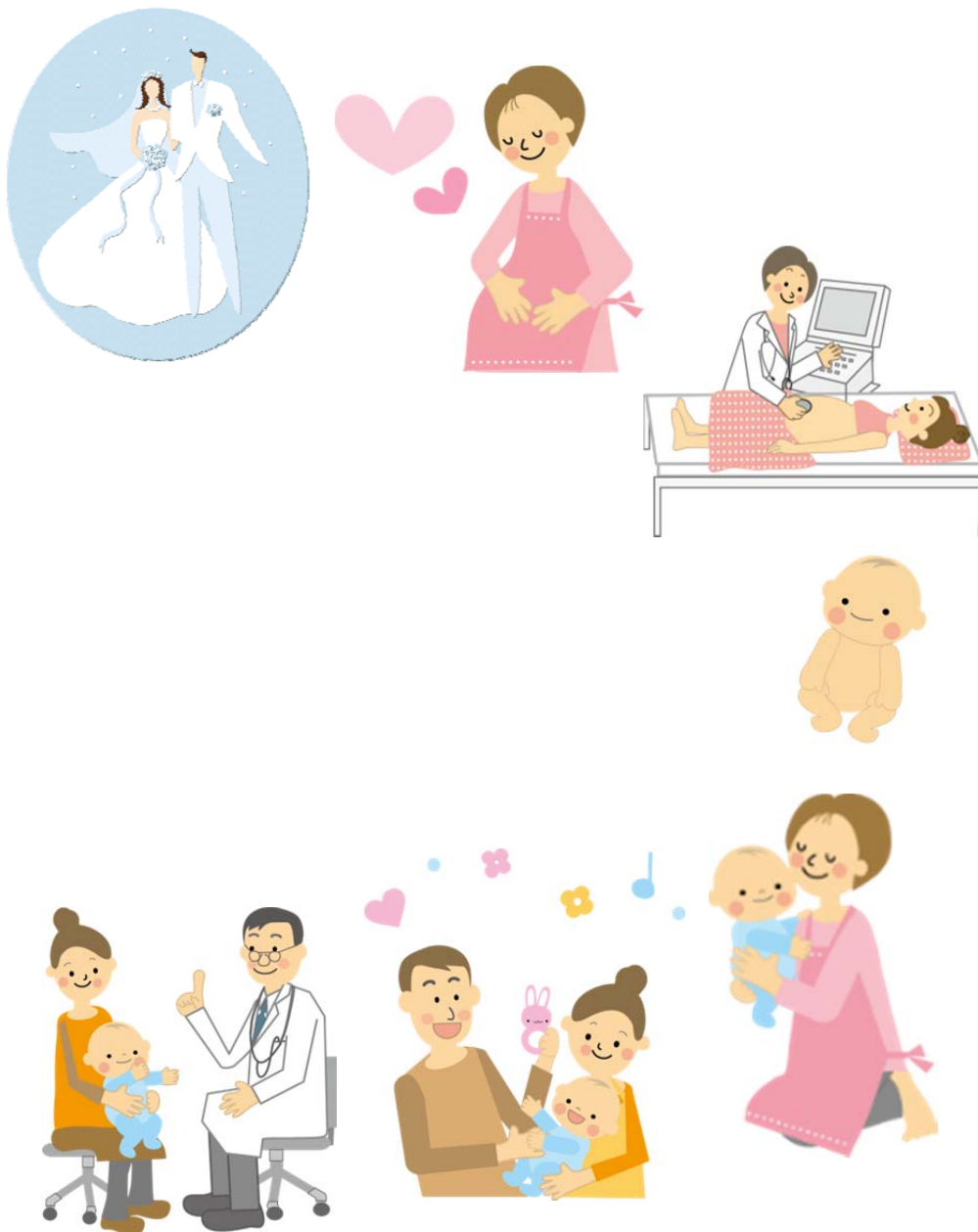
- ・縁結びの出会いの場とサポートの取組〔新規〕

② 妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実

妊娠を希望したときから利用できる県村の相談や学習会などで妊娠・出産・育児のイメージづくりをしていきます。妊娠・出産後は、母子手帳の交付時の面接や妊産婦期の家庭訪問、小児科健診・歯科検診などの健康チェックや相談により、変化の大きい時期を見守ります。同時に、幸せな出産・楽しい子育てを応援する子育て学習会などを通して、両親や子育てに関わる人が集い育児・健康を学び情報交換する機会をつくります。このように健康度・満足度・幸福度の高い育児生活を送れる切れ目ない支援体制を充実していきます。

【主な具体的取組】

- ・母子手帳の交付、面接
- ・妊産婦訪問、乳児家庭全戸訪問
- ・子育て世代包括支援センター機能の向上〔新規〕
- ・小児科健診、小児歯科検診
- ・これから妊娠・出産・育児に関わる学習会、相談会〔新規〕
- ・子育て学習会、両親への健康づくり学習会〔新規〕
- ・子育てガイドブック



2) 目標 親と子の心と体の健康を育む環境づくり

(1) 基本的な考え方

心身の健康は、子どもが母のお腹にいるときから生まれ大人に成長するまでの間、健康な生活習慣を親子で送ることによってつくられます。

しかし、子育て中の親は仕事に家事に忙しく、親自身と子どもの食事両方に関心が低い状態にあります。運動するのも難しく、30歳代以上の親世代の多くが生活習慣病になり始めていると予測されます。歯科検診では3歳児の半数以上がむし歯であったときもありました。

そこで、楽しく効果のある多様な健康づくりの取組を行うことで、妊娠期や乳幼児期から特に中学生までの間に、親と子が食事やおやつ、運動、歯に関心を持ち、子の成長に合わせて家庭で健康な生活習慣をつくれるようにしていきます。特に「食」は栄養摂取の面に加え、人生の質や家庭・地域の人とつながる食文化も意識した「食育」が必要となります。

成長発達に困難のある子どもと親への支援、子どもの障害や親のストレスから子どもの虐待に至る危険への支援は、続けていく必要があります。西栗倉村では保健・福祉・医療と教育の各機関が常日頃から密接に連携し支援しており、今後も継続していきます。

また、家庭での健全な子育てには、経済的な安定が必要です。保育の量と質の充実、親の職場での積極的な配慮の勧奨、親への就労支援を行うことで、仕事と子育ての両立できる環境づくりを行っていきます。

小児科医療は、村診療所だけでは不足しており、他は近隣の医療機関の利用に頼っているのが実情です。小児科医療をより利用しやすくする方法を模索すると共に、親自身の病気事故への対応力を高める取組も行うことで、子どもの病気やケガへ安心して対応できる環境をつくっていきます。

(2) 取組の柱

① 心身の健康づくりの推進

妊娠期や出産、乳幼児の育児は子どもの心身と生活習慣の基本をつくる段階です。妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の中で、離乳食や生活リズム、飲酒・喫煙リスクの理解など、両親に学習の機会や相談支援を提供、健康な生活の心地よさを体感してもらいます。

託児所・幼稚園入園後から地域学校保健委員会の教育・保健・福祉・医療・保護者による連携を活かし、学校・園での活動や親子での体験学習、ヘルスボランティア委員など地域の人との働きかけを通して、親子が無理なく楽しくよい生活習慣をつくっていけるよう取組を行っていきます。歯と口の健康づく

りは、妊娠・出産期から中学の各時期に応じて親と子に、食べ方・歯の磨き方など学習の機会を設けていきます。運動習慣をつくるために、外遊びも含め日常的なウォーキングやスポーツの多様な機会を関係機関とつくっていきます。生活リズムも「早寝早起き朝ご飯」の取組など通して家族みんなですべてしていきます。

【主な具体的取組】

- ・小児科健診、乳児家庭全戸訪問
- ・両親への健康づくり学習会〔新規〕
- ・地域学校保健委員会による重点活動（運動習慣、歯と口の健康、生活リズム「早寝早起き朝ご飯」など重点テーマで0歳～中学校までの親子へ学習活動）
- ・歯と口の健康づくり事業～キラッと輝く子どもの歯と笑顔～
- ・ヘルスボランティア委員会の健康づくり活動
- ・運動に関わる健康づくり検討会の活動
- ・幼稚園への運動能力向上専門家派遣
- ・思春期における学校での健康教育



② 食育の推進

食育とは、親子が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、食文化や食材の理解を深め、健全な食生活を実践できるようにしていくことです。

妊産婦期や乳幼児期の離乳食教室、小児科健診などを通して食の基礎を親が学べるようにしていきます。

託児所・幼稚園入園以降は、学校・園の授業、給食やおやつ、親子での食事づくりを通して食を大切にする心や食の知識、食を選択する力の基礎をつくりまします。地域の食文化や食材への理解は、親子での野菜づくりや地域と連携した学習で深めていきます。

【主な具体的取組】

- ・離乳食教室
- ・小児科健診での栄養相談
- ・地域学校保健委員会による歯と口の健康づくりの取組（0歳～中学まで）
- ・歯と口の健康づくり事業～キラッと輝く子どもの歯と笑顔～
- ・ふるさと元気給食
- ・学校・園での食育活動（教科・地域との学習、親子教室）
- ・推定塩分摂取量の測定による食育（減塩）支援
- ・ヘルスボランティア委員会の食育活動



③ 困難を抱える子どもの成長支援の充実

成長発達に課題や障害のある子どもについては、乳幼児訪問や小児科健診、託児所・幼稚園・小中学校の場面で、周囲が早く子ども又は親の課題に気づき、適切な支援を継続していくことが必要です。そのために託児所・幼小中学校と教育委員会・保健福祉課とで子育て相談事業などを通じて、日常的に協働した支援を充実させていきます。地域の民生委員、ヘルスボランティア、県の保健所や児童相談所、医療機関とも適宜連携し日常支援に活かしていきます。子どもの個性に応じた親自身の子育て力を高めるためには、ペアレントトレーニングなどの学習、親同士の集まる機会の提供をしていきます。さらに、障害のある子どもへの理解を村全体で深め、親だけでなく地域全体で育むための普及啓発をしていきます。

また、親の養育力やストレスに課題があり子どもの虐待に至るリスクについては、障害のある子どもへの支援同様、多様な場面で早期発見、多機関連携による支援を充実させていきます。さらに、子どもの発達段階に応じた関係の持ち方の学習など親の養育力を高める学習機会も充実していきます。

【主な具体的取組】

- ・教育委員会・学校と保健福祉課の連携した支援体制
- ・子育て相談事業の充実
- ・保健所、児童相談所との連携した支援
- ・保健所「子どもの心とからだの総合相談」「心の健康相談（思春期相談）」
- ・スクールカウンセラー等の相談体制
- ・勝英自立支援協議会のペアレントトレーニング
- ・支援学級の保護者会への連携・支援
- ・障害理解に関わる研修会〔新規〕
- ・子育て方法の学習会〔新規〕



④ 子育て家庭の経済的な安定を支える施策の充実

子育て家庭が健全な子育てを続けるために、経済的な安定は不可欠であり、仕事と子育ての両立が十分に支えられていく必要があります。

そのために、待機児童の解消や保育環境の充実のため、子ども館の在り方の検討、病児・休日保育やファミリーサポートセンターなど多様な保育の量と質の充実の検討、企業における職場での育児中の職員に対する積極的な配慮、親の就労の支援、児童手当の他、ひとり親家庭や障害児家庭への各種手当が必要となります。

【主な具体的取組】

- ・ 託児所と幼稚園での通常保育、延長保育
- ・ 放課後児童クラブ
- ・ 新しい子ども館のあり方の検討
- ・ 多様な保育の質と量の充実検討（待機児童解消、病児保育、ファミリーサポートセンターなどの検討）〔新規〕
- ・ 育児・介護休業制度の取組
- ・ 男女共同参画事業などによる職場・家庭の理解・協力の取組
- ・ 子育て世帯への就労支援
- ・ 児童手当、小児医療費助成、その他支給制度の周知
- ・ 就学援助費



⑤ 子育て家庭が安心して医療を受けることのできる取組の推進

村の小児科医療は、診療所で月2回の他は周辺市町の医療機関に受診する状況です。小児科医療をより身近なものにするために、最も身近な診療所で小児科の頻度の検討や小児科診療のないときも病気などに医師のアドバイスを得られる相談体制の充実、近隣医療機関に関わる情報提供の検討などが必要です。さらに、親自身が子どもの病気や事故への判断力を高め、夜間や休日の不要な受診を避けるための学習の機会などの取組も必要です。

【主な具体的取組】

- ・ 診療所における小児科の頻度の検討〔新規〕
- ・ 医師との連携による病気や育児に関する相談体制充実の取組
- ・ 診療所による託児所訪問
- ・ 近隣小児科の情報提供
- ・ 子どもの病気や誤飲の対応方法の情報、講習会
- ・ 広報「健康豆知識」



参考資料

1 目標の設定について

計画全体の進捗状況を評価するため、成果目標と目標事業量を設定します。

平成28年度中にさらに目標に係る指標を検討し加えたうえで、実態調査を行い、現状・目標の値を把握し設定する予定です。

1) 計画全体の成果目標

項目	現状	目標 (H32年度)
西栗倉村で子育てしたいと実感している人の割合	調査予定	調査後決定
合計特殊出生率（現状値：H20～24年）	1.48	2.07

2) 目的の達成に関わる目標ごとの目標値

（＊現状は特に記載ない場合、平成26年度の値）

いろいろな興味を持ち自分の「やりたい」ことを見つけることができる

	指標	現状	目標(H32年)
成果目標	将来の夢や目標を持っている子どもの割合	調査予定	調査後決定
事業量	職場体験学習（中学校在学中）	1回	1回
	中学生語学研修	1回	1回
	ふれあい体験学習（中学校在学中）	1回	1回

自ら考え、判断し、行動する力を持つことができる			
指標		現状	目標(H32 年)
成果目標	子どもが生活の中で自ら考え判断し行動をとることができると思う親の割合	調査予定	調査後決定
目標	託児所～中学校で成長を連続して捉えた「子が自ら考え学ぶ」探求力を育む活動、授業	有	有
事業量	ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら生きる力を育む取組	有	有

お互いの個性を認め、高め合うことができる			
指標		現状	目標(H32 年)
成果目標	人の気持ちがわかる人間になりたいと思う子どもの割合	調査予定	調査後決定
目標事業量	村の人や自然に学んだことを活かした他校との交流事業	1 回	1 回

あらゆるものに優しく思いやりを持つことができる			
指標		現状	目標(H32 年)
成果 目 標	家族（父母、祖父母、子ども）で協力して家事や子育てをしている家庭の割合	調査予定	調査後決定
	積極的に育児をしている父親の割合	調査予定	調査後決定
	困ったこと、辛いことがあった人を助けたいと思う子どもの割合	調査予定	調査後決定
目 標 事 業 量	家族や夫婦間での関係・協力の持ち方の研修会	0 回	3 回
	各地区及び村内外の活動・行事の情報を発信・交換・共有する仕組み	無	有

様々な人とのつながりを大切にすることができる			
指標		現状	目標(H32 年)
成果 目 標	子どもを持つ親同士で交流している人の割合	調査予定	調査後決定
	地域の人（近隣、友人）とつながりを持って子育てしていると実感がある親の割合	調査予定	調査後決定
	地域の人とのつながりを実感している子どもの割合	調査予定	調査後決定
	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	調査予定	調査後決定
目 標 事 業 量	子育て支援センター（つどいの広場）を利用している人の割合	26 % (H25 年)	50 %
	学校支援ボランティアの登録人数	24 人	36 人

自然を大切にすることができる			
指標		現状	目標(H32 年)
成果目標	山や川などの自然を大切にしていきたいと望む子どもの割合	調査予定	調査後決定
目標事業量	あわくら探検クラブの年間実施回数	5 回	6 回
	ふるさと元気学習	有	有
	村の人や自然に学んだことを活かした他校との交流事業	1 回	1 回

希望する結婚・妊娠・出産ができる環境づくり			
指標		現状	目標(H32 年)
成果目標	出会いに関わる事業により成立したカップル数	0 組	5 組
成果目標	就園前の妊娠・出産・育児に安心感を得られた人の割合（妊娠期～幼稚園保護者）	調査予定	調査後決定
目標事業量	結婚に係る出会いと交流のイベント	0 回	1 回
目標事業量	乳児全戸訪問(現状：H26 年度)	1 0 0 %	1 0 0 %

親と子の心と体の健康を育む環境づくり				
指標		現状	目標(H32年)	
成果 目標	妊娠・出産について満足している親の割合		調査予定	調査後決定
	育児の方法（しつけ）がよくわからないと悩む親の割合		20% (H25年度)	10%
	子どもの食事を気にかける親の割合	幼稚園	63%	90%
		小学生	51%	90%
		中学生	35%	90%
	育児期間中の両親の喫煙率		調査予定	調査後決定
	3歳児歯科検診におけるむし歯罹患率		20%	10%
	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合		調査予定	調査後決定
	障害や不登校の子ども・家族への支援が充実していると思う親の割合		調査予定	調査後決定
	産休・育児休暇など子育て支援に職場の理解がある、と思っている人の割合		調査予定	調査後決定
目標 事業 量	子育てにおける経済的不安を持つ人の割合		調査予定	調査後決定
	小児科医療に不安を持つ親の割合		調査予定	調査後決定
	1歳6ヶ月児健康診査の受診率		100%	100%
	3歳児健康診査の受診率		80%	100%
	3歳児歯科検診受診率		64%	100%
	心理士による子ども相談実施回数		18回	18回
	通常保育事業実施箇所（村内）		2ヵ所	2ヵ所
延長保育事業（村内）		2ヵ所	2ヵ所	

2 施設一覧

種別	施設名	数
保育・教育	西栗倉村託児所	1
	放課後児童クラブ	1
	つどいの広場 バンビ	1
	西栗倉幼稚園	1
	西栗倉小学校	1
	西栗倉中学校	1
	こども図書館	1
保健・福祉	国保総合保健施設いきいきふれあいセンター	1
	西栗倉村社会福祉協議会	1
	通所介護施設 ゆうゆうハウス	1
	小規模多機能型居宅介護施設 ひだまり	1
	よりみちサロン	1
医療	西栗倉村国民健康保険診療所	1

3 取組団体一覧

「7 西栗倉村子ども計画（次世代育成支援対策地域行動計画） 取組一覧」に掲載した取組（事業）の主管課・機関の一覧を次に挙げました。

種別	名称
行政	西栗倉村総務企画課
	西栗倉村産業観光課
	西栗倉村建設課
	西栗倉村保健福祉課
	西栗倉村教育委員会
	美作保健所
	美作保健所勝英支所
	津山児童相談所
医療	西栗倉村国民健康保険診療所
保育・教育	西栗倉村託児所
	西栗倉幼稚園
	西栗倉小学校
	西栗倉中学校
	西栗倉村放課後児童クラブ
	西栗倉村つどいの広場 バンビ
	あわくら会館こども図書館
福祉	西栗倉村社会福祉協議会
	勝英地域自立支援協議会
企業	西栗倉村内企業
地区	西安倉村地区・自治会
ボランティア	若杉会
	西栗倉村PTA連絡協議会
	西栗倉村スポーツ少年団
	西栗倉村学校支援ボランティア
	西栗倉村民生・児童委員会
	西栗倉村ヘルスボランティア委員会

ボランティア	読み聞かせボランティア「ピッピの会」
	地区サロン
	西栗倉村老人クラブ
	西栗倉村社会福祉協議会 生活応援センター 楽々
	西栗倉村文化協会
	西栗倉村体育協会
	西栗倉村スポーツ推進委員会
	ウォーキング同好会
	西栗倉村租税教育推進協議会
	西栗倉村安全協会

4 策定経過について

第1回策定委員会	
日 時	平成27年 6月26日（金）
場 所	いきいきふれあいセンター
内 容	計画策定の目的を確認する。 次世代の未来の姿「子どもがどんな大人に育ってほしいか」を話し合った。
結 果	・自己実現に向かう自立、人・地域・自然と関わり合う次世代の姿がイメージ豊かに話されていった。 ・次世代の姿・・・広い興味と視野、自由な発想、夢を持ち、自ら判断、動き解決しようとする。自分の気持ちを伝えられる。優しく思いやりがある。当たり前で助け合う。地域の祭りや行事に積極的に参加する。多様な世代とふれあえる。地域の高齢者に優しい。あいさつできる。自然を大切にして丁寧に暮らす。外で遊ぶ。 ・西栗倉村だからこその子育てを、策定委員の皆さんと作り、広め取り組むことが確認された。
第2回策定委員会	
日 時	平成27年 8月 7日（金）
場 所	いきいきふれあいセンター
内 容	次世代の姿を「自己実現・優しさ」「地域・自然との関わり」「健康・生活環境」に分けて、姿や必要な取組について話し合った。
結 果	姿につながる取組がいきいきと話された。 ・世代間のふれあう機会が減少。地域の自主的なつながりづくり（ラジ体操、魚のつかみどりなど）から地区毎の取組を情報発信・共有する大切さ、「やろう」というキーパーソンの発掘、多世代が一同に集まった村民運動会の提案があった。 ・自己実現・自立のために「ほっとする家庭」と「成功体験」で培われた自信が必要。家庭は父親の協力が何より大切、家族で野菜を育てる、揃って食べることも家族の笑顔につながる。職場の協力、親育ての場も必要。体験には、職場体験、読書環境もある。 ・村と自然の良さは、子どもサミットやふるさと元気学習で気づけた。他校との交流が気づく機会となる。一度、村外で暮らすと良さに気づく。現在の生活は整いすぎている。困難を乗り越える力も必要。
第3回策定委員会	
日 時	平成27年 9月 4日（金）
場 所	いきいきふれあいセンター
内 容	次世代の姿につながる取組がまだ十分に話し合われていない項目「親になることを学ぶ」「家族みんなが協力する」「親子、支援者、村外

	とのつながる」「自然体験をする」「母が子育てしながら働く」「どこでも安全に遊べる」について具体的な取組を話し合った。
結 果	西栗倉村ならではの取組が活発に話し合われた。 ・親同士話し合い、勉強し、視野を広げることが「親になる」学びにつながる。親は禁止だけでなく、子を見守り冒険させることが必要。 ・家庭内の協力や母が仕事を続けるためには、父母が助け合うことが基本。家事は母だけでなく父も子も家族みんなでの協力が大切。 ・高齢者が外で畑仕事など活発に活動しつつ、子どもを見守り声かけすると、子どもは安全に遊べる。大人みんなが子どもを温かく見守るのがよい。 ・親同士が仲良くなれば子どもも仲良くなる。子どもから地域の大人に声をかけると、地域の子どもと大人がつながる。 ・自然に親しむためには、子どもにちょっとした冒険をさせる、大人から昔の外遊びを子どもに話す、ヨモギ団子など身近な自然を子どもと体験するなどしていけばよい。
第4回策定委員会	
日 時	平成27年10月30日（金）
場 所	いきいきふれあいセンター
内 容	前回までの内容をまとめた「理念、次世代の姿、目標、取組の柱」と、姿ごとに自助・共助・公助に分けた取組表をみて、これでよいか意見を出し合った。
結 果	各グループで取組の意義や新たな取組が活発に話し合われた。計画を広めやすくするための工夫も話された。 ・理念はイメージがわきやすい表現「げんきっこ あわくらっ子」がよい。 ・子どもが人とつながるには、親が人、親同士とつながることが基本。 ・グループ活動の情報発信は写真など伝わりやすいものである。 ・村全体が関わり参加できる取組があってもいい。 ・高齢者と子どもが遊びに行ける場をつくる。 ・全ての目標の基礎に基本的な学力づくりが必要。 ・子どもたちが個性の違いを認め合える環境づくりをしていく。 ・給食だけでなく、親が食をより大切にする取組を織り込む。 ・小児科の診療所常設があったらいい。
第5回策定委員会	
日 時	平成28年 3月11日（金）
場 所	いきいきふれあいセンター
内 容	計画の素案について確認、計画の推進（広め方、取組でできること）を話しあった。委員から感想、アドバイザーからまとめをいただいた後、記念撮影をした。

結 果	計画をわかりやすく伝える工夫、計画・子育ての話し合いを今後も続ける希望あることについて、率直に語られた。 ・計画が多くの人に知られ輪が広がるためには、文章の多い計画書だけでは読む人が少ない。見たくなる、目に飛び込んでくる表し方（ドラマ、漫画でもよい）を工夫する。ダイジェスト版を使い、おしゃべり会でロコミで広げ、ダイジェスト版には各年代にお得感ある情報を記載するのもよい。 ・計画は実践が大切。できるところから実践する。実践している個人や組織が互いの取組を知らない場合があるため、つなげることが必要。取組を情報発信し続ける仕組み（写真など一目でわかる形で）も必要。 ・次世代計画、子育てに関連して通年で可能なときに参加できる会（計画の同窓会）を持ち話し合いを繰り返していくことが必要。（個人や各組織の）日頃の取組を確かめる機会となる。 ・子どもには中学までに大切なことを伝えることが必要。
-----	--



5 計画策定委員会設置要綱

西栗倉村次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱

平成27年6月26日要綱第23号

(趣旨)

第1条 この要綱は、西栗倉村次世代育成支援行動計画策定委員会の設置、組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 子育て施策の総合的かつ計画的な推進のため西栗倉村総合振興計画のもと、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条に位置づけられた「市町村行動計画」を「西栗倉村次世代育成支援行動計画」（以下、「次世代支援計画」という。）として策定するため、西栗倉村次世代育成支援行動計画策定委員会（以下、「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第3条 策定委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 次世代支援計画の策定に関すること。
- (2) その他、計画の策定に必要な事項

(組織)

第4条 策定委員会は、25人以内の委員をもって組織し、次の各号に掲げる団体、個人又は機関の代表者（当該団体又は機関からの推薦を受けた者を含む。）のうちから村長が委嘱する。

- (1) 若杉会会員
- (2) PTA代表者
- (3) 主任児童委員
- (4) ヘルスボランティア委員
- (5) 住民ボランティア
- (6) 地区サロン代表者
- (7) 学校関係職員代表
- (8) 社会福祉協議会
- (9) 総務企画課
- (10) 産業観光課
- (11) 建設課
- (12) 保健福祉課
- (13) 診療所
- (14) 教育委員会事務局

(15) 岡山県美作保健所勝英支所地域保健課

(16) 前各号に掲げるものの他、村長が必要と認めた者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定までの日とする。

(委員長)

第6条 策定委員会に、委員長及び副委員長それぞれ1名を置く。

2 委員長、副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、策定委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

(会議)

第7条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 策定委員会の庶務は、保健福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月26日から施行する。

6 策定委員会名簿

1) 西栗倉村次世代育成支援対策地域行動計画策定委員

立場・所属		名前
乳幼児保護者	若杉会会長	安妻 真由美
	若杉会副会長	井上 博美
幼稚園保護者	幼稚園 PTA 副会長	西岡 太史
	幼稚園 PTA クラス役員	吉竹 あゆ美
小学校保護者	小学校 PTA 会長	國里 哲也
	小学校 PTA 副会長	熊本 ゆかり
中学校保護者	中学校 PTA 会長	熊本 浩二
	中学校 PTA 副会長	白旗 洋子
保健福祉関係委員会	主任児童委員	政久 里美
保健福祉関係委員会	ヘルスボランティア委員会 代表	田中 好美
ボランティア	生活応援センター楽々運営メンバー	萩原 基志
ボランティア	ボランティア	新田 たけ美
地区サロンリーダー	大茅地区サロン 前リーダー	金田 健治
	引谷地区サロン 現リーダー	平田 鈴子
学校	西栗倉小学校長	岸本 一二三
	西栗倉幼稚園長	小林 久美
社協	西栗倉村社会福祉協議会 職員	中野 洋子
行政(村外)	保健所勝英支所 副参事(保健師)	植月 英子
行政(村外)	保健所勝英支所 技師(保健師)	多田 直子
行政(村内)	保健福祉課 課長	関 正治
行政(村内)	教育委員会 課長補佐	小椋 一成
行政(村内)	総務企画課 主任	春名 一樹
行政(村内)	産業観光課 主事	横江 優子
行政(村内)	建設課 主事	白岩 将伍
行政(村内)	診療所 看護師	桐山 千鶴子

2) 西粟倉村次世代育成支援対策地域行動計画策定アドバイザー

立場		名前
計画アドバイザー 学識経験者	前岡山県美作保健所勝英支 所長	大谷 美佐恵

3) 西粟倉村次世代育成支援対策地域行動計画策定作業部会

立場		名前
	保健福祉課 課長	関 正治
	保健福祉課 主幹	佐藤 理
	教育委員会 主任	榎原 まゆき
	保健福祉課 主任	中野 治
	保健福祉課 主任	豊福 靖宏
	保健福祉課 主事	綱澤 志穂
	保健福祉課 保健師	平田 きよえ
	保健所勝英支所 副参事(保 健師)	植月 英子

7 西栗倉村子ども計画（次世代育成支援対策地域 行動計画） 取組一覧

計画の「取組の柱」につながる「取組（事業）」を次に挙げました。

なお、「新規・既存事業」の項目で「新規として検討要する取組」としたものは、策定委員会や関係機関との話し合いから出された意見のうち、取り組む必要性や内容について検討を要すると考えられたものです。

西栗倉村子ども計画（次世代育成支援対策地域行動計画） 取組一覧

目的 自立する人づくり
目標 いろいろな興味を持ち自分の「やりたいこと」を見つけることができる

取組の柱	取組（事業）名	事業概要	新規・既存事業	主管課・機関	関係計画
子どもが多様な人や出来事に出会い自分を見つめる取組の充実	職場体験学習	自分を知り、様々な職業を知ったり、働く方々へのインタビューや職場体験実習を通して、自分の将来の姿、夢に向かっての進路選択について考える。村内企業にも協力を得る。	既存	中学校	教育振興計画
	幼稚園からの小・中学校までの一貫した外国語活動	ALT(外国語指導助手)による、幼稚園から小学校、中学校までの一貫した外国語教育を行う。単に英語を学ぶだけでなく、異文化に触れることで広い視野を持つ。	既存	幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	中学生語学研修	中学2・3年生の希望者を対象に、オーストラリアへのホームステイでの語学研修を行う。	既存	中学校 教育委員会	教育振興計画
	海外研修助成制度	高校生から一般までの海外研修助成制度。公的な研修に限る。	既存	中学校 教育委員会	教育振興計画
	あわくら探検クラブ	「西栗倉のすべてで遊ぼう、西栗倉のすべてから学ぼう!!」をモットーに小・中学生を対象にボランティアの協力も得て西栗倉村の山や川の自然で遊び体験活動を行う。	既存	教育委員会	教育振興計画
	放課後児童クラブ	親が仕事で日中家にいない家庭の小学生を対象に、授業終了後、遊び及び生活の場を用意して健全な育成を図る。	既存	教育委員会	子ども・子育て事業計画
	縦のつながりを大切にした教育活動	クラス単位の少ないことから、様々な活動の幅を広げるため、合同運動会や授業（活動）交流、園開放、縦割り班活動など思いやりや心の心を育むため、学校園内、学校園間で上下のつながりを意識した教育活動を行う。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画

子どもが多様な人や出来事に出会い自分を見つめる取組の充実

スクールカウンセラー等の相談体制	中学校等へ定期的に児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、多岐にわたり、学校の教育相談を行う。さらに深刻なケース等はスクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルパーソンナーを県から派遣してもらい対応する。	既存	教育委員会	
ふれあい体験学習	中学生が乳幼児とその親や幼稚園児とふれあう活動を通して、将来、親になるための学習を行う。	既存	保健福祉課 中学校 教育委員会	
読書環境を豊かにする図書館づくり	図書館司書を中心に、子どもから高齢者までが本に親しみ、読書を通じて学び利用しやすい図書館づくりを行う。他世代のニーズを捉えた蔵書の充実をはかる。	既存	教育委員会	教育振興計画
読書に関する情報の提供	読書に関する情報の提供をHP、広報紙、イベント等開催して積極的に行う。	既存	教育委員会	教育振興計画
ブックスタート	本を通して親子のふれあいを家庭でできるように、乳幼児健診の時に全ての0歳児から3歳までの親子に絵本を贈り、家庭での読み聞かせの良さを仕方を伝える。読み物に移行する時期の小学1年生を対象にセカンドブックを行う。	既存	教育委員会 読み聞かせのボランティア ア「ピッピの会」	教育振興計画
読み聞かせボランティア「ピッピの会」の活動	読み聞かせボランティア「ピッピの会」と教育委員会が連携し、ブックスタートや図書館、幼稚園、小学校での読み聞かせ活動を行う。	既存	読み聞かせのボランティア ア「ピッピの会」教育委員会	教育振興計画
音楽、芸術の鑑賞会	幼稚園、小学校、中学校等で音楽や演劇など文化的な活動にふれる機会をつくる。	既存	幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	
一度は村を出て村の良さがわかり、情報ネットワークを持って帰るUターンの取組	高校を卒業後、一旦、村を出て他所で仕事や生活をする中で、スキルや人のつながりをつくり、Uターンして再度、村で生活することを推奨、支える取組。	新規として検討する取組		
ふれあいまつり	高齢者から子どもまで幅広く集い、発表する「ふれあいまつり」を行い交流機会をつくる。	既存	教育委員会 保健福祉課	教育振興計画

子どもが多様な人や出来事に出会い自分を見つめる取組の充実	文化協会	村民が自主的な文化活動の多様なグループを設け、活動を展開している。グループの加入する団体として文化協会があり、ふれあいまつりなどの中核となっている。活動支援を教育委員会が行っている。	既存	教育委員会	教育振興計画
	文化財保護活動の推進	文化財保護委員会が文化財保護や古文書研究を行っている。この保護委員会の活動、活動内容の広報、委員の募集などを教育委員会が支援している。	既存	教育委員会	教育振興計画
	地域のまつりや伝統行事への参加	地域のまつりや伝統行事に地域で誘い合い参加する。		家庭地域	

目標 自ら考え、判断し、行動する力を持つことができる

取組の柱	取組(事業)名	事業概要	新規・既存事業	主管課・機関	関係計画
子どもが自分でも考え動くことを体験し学ぶ取組の推進	託児所～中学校で成長を連続して捉えた「子が自ら考え学ぶ」探求力を育む活動、授業	西栗倉型一貫教育として、子どもが自ら考え学ぶ探求力を託児所、幼稚園、小学校、中学校と段階的に育むための活動、授業を協働して構築し、実施する。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	託児所～中学校へのスムーズな接続のための連携活動、授業	子どもたちの成長全般を託児所～幼稚園～小学校～中学校と切れ目なく支えるための学校間での情報交換、連携活動、授業を行う。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	西栗倉っ子教育ネットワーク	託児所、幼稚園、小学校、中学校の連携を強化するため、ネットワークを設け切れ目ない総合的な教育を検討、協働した活動を行う。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画

子どもが自分で考え動くことを体験し学ぶ取組の推進

基礎・基本の学力の向上	子どもたちが自ら考える基礎となる基礎学力の定着を図るよう日々の授業、個別に応じた学習支援活動を行い、子どもの将来の夢の実現のために進学希望がかなうよう学力向上の取組を行う。	既存	小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
どんどんチャレンジホリデー	春休み期間中に小学4年から中学2年生の希望者対象に学習機会を提供し、基礎基本の学力向上に向け、元教員OB等活用し事業を行う。	既存	中学校	教育振興計画
家庭学習の支援	教育ネットワークで小学生～中学生までの家庭学習の手引きを作成し、家庭学習の方法、自主学習のやり方など家庭での学習の取組方法を積極的に情報提供していく。	既存	小学校 中学校	教育振興計画
租税教育	小中学生に租税の意義や役割、仕組みを認識し、適正な申告と納税が国民の義務として重要であることを理解してもらう。	既存	租税教育推進協議会	
学校支援ボランティア	地域の人が特技や趣味、体験を活かしてできることを学校教育活動に参加・協力し、子どもたちの体験の幅を広げるためのボランティア活動。下校での見守り支援も行っている。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
ふるさと元気学習	ふるさととの豊かな自然や人とのふれあいや学び、子どもたちの人間力を高めることで、ふるさとを元気にする学習。ふるさとの山や川で遊び、5感を感じ豊かな感性を育む。また豊かな人間性、自ら学び自ら考える力など生きた基礎をつくる。 森の元気教室、沢たいけん、森のおくりもさがし、5感トレニング、村たんけん、ふるさと元気ウォーキング、森林体験学習、あわくら大学・ゆうゆうハウス訪問、村内・村外へ村の魅力発信等	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 産業観光課 教育委員会	教育振興計画
職場体験学習	自分を知り、様々な職業を知ったり、働く方々へのインタビュや職場体験実習を通して、自分の将来の姿、夢に向かっての進路選択について考える。村内企業にも協力を得る。	既存	中学校	教育振興計画
あわくら探検クラブ	「西栗倉のすべてで遊ぼう、西栗倉のすべてから学ぼう!!」をモットーに小・中学生を対象にボランティアの協力も得て西栗倉村の山や川の自然で遊び体験活動を行う。	既存	小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
家の家事や農作業の手伝い	祖父母の力も借り、家庭で家事や農作業などを親子で役割分担し、子どもに任せることで、責任感や自己有用感を育む。		家庭	

子どもが自分 で考え動くこ とを体験し学 ぶ取組の推 進	子育て相談事業	学校園の連携により支援の必要な子どもの姿を充分に把握するとともに、子 育て相談事業などと連携しつつ、生活・学習の困難への支援を継続的に行 う。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計 画
	子育て学習会	幸せな出産・楽しい子育てを応援する子育て学習会を開催。母親だけでなく 家族、子どもも参加できるイベントも含め、子育て・子育てに係る人が集え、学 び、情報交換できる機会を検討。	新規として検 討する取 組	保健福祉課 教育委員会	
	幼稚園、小学校、中学校の PTA活動	児童生徒の健全な成長を図ることを目的とし、保護者と教職員が協力して、 学校及び家庭における教育に関し、親子で一緒に活動を行ったり、保護者の 学習機会を設けたりして、互いに子育てについて話し合うことでつながりをも つ活動。	既存	PTA 教育委員会 保健福祉課	教育振興計 画
	親が学び育つ機会づくり	子どもたちの学ぶ力を育むためには、まず親が様々なことを学んでいくことが 必要で、PTA等で家庭教育について親が学ぶ機会をつくる。	既存	PTA 教育委員会 保健福祉課	教育振興計 画
子どもが困難 なことに挑戦 し乗り越える ことを学ぶ機 会の充実	家の家事や農作業の手伝い	祖父母の力も借り、家庭で家事や農作業などを親子で役割分担し、子どもに 任せることで、責任感や自己有用感を育む。		家庭	
	ふるさとの人や自然に学び、 体験を繰り返しながら生きる 力を育む取組	西栗倉の豊かな自然や人について積極的に関わり、学ぶ学習を西栗倉村の 特色ある学習（活動）に位置づけを行うことで、学力に必要な思考力・判断力・ 表現力・創意工夫力など自ら学びを作り出す力を育んでいく。ふるさと元気学 習、職場訪問・体験、学校支援ボランティア、あわくら探検クラブなど、子ども 同士や異年齢の人と積極的にコミュニケーションしつつ学習活動を行うことを 意図する。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計 画
	親が学び育つ機会づくり	子どもたちの学ぶ力を育むためには、まず親が様々なことを学んでいくことが 必要で、PTA等で家庭教育について親が学ぶ機会をつくる。	新規として検 討する取 組	PTA 教育委員会 保健福祉課	教育振興計 画
	できないからこそ挑戦する自 ら考え、伝え、やりぬく子ども を育てる活動	託児所、幼稚園、小学校、中学校で、ふるさと元気学習やあわくら探検クラ ブ、他地域との交流学習、自ら考え学ぶ西栗倉型一環教育の中で、挑戦しや りぬく活動を行う。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計 画

目標 お互いの個性を認め、高め合うことができる

取組の柱	取組(事業)名	事業概要	新規・既存事業	主管課・機関	関係計画
子どものコミュニケーション力を高める取組の充実	家庭での話し合い	家庭で日頃から親も子ども自分の気持ちや考えを伝え受け止め合い、一緒に考える会話をするよう心がける。		家庭	
	託児所～中学校で成長を連続して捉えた「子が自ら考え学ぶ」探求力を育む活動、授業	西栗倉型一貫教育として、子どもが自ら考え学ぶ探求力を託児所、幼稚園、小学校、中学校と段階的に育むための活動、授業を協働して構築し、実施する。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	ふるさとの人や自然に学び、体験を繰り返しながら生きる力を育む取組	西栗倉の豊かな自然や人について積極的に関わり、学ぶ学習を西栗倉村の特色ある学習(活動)に位置づけることで、学力に必要な思考力・判断力・表現力・創意工夫力など自ら学びを作り出す力を育んでいく。ふるさと元気学習、職場訪問・体験、学校支援ボランティア、あわくら探検クラブなど、子ども同士や異年齢の人と積極的にコミュニケーションしつつ学習活動を行うことを意図する。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	村の人や自然に学んだことを活かした他校との交流事業	西栗倉村の人や自然に学んだことを活かした他校との交流活動の中で積極的に意見を伝えあい、ともに考える活動を行う。	既存	小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	海外交流活動	オーストラリアとの交換ホームステイや学校生活の体験活動を行う中で異文化、異なる言語でのコミュニケーションを積極的に行う。	既存	中学校 教育委員会	教育振興計画
	親が学び育つ機会づくり	PTAでのおしゃべり会などで親同士話し合い、子育ての希望や困りごとなど情報交換し共有、解決する機会をもつ。	既存	PTA 教育委員会 保健福祉課	教育振興計画

目的 つながりと郷土愛づくり
目標 あらゆるものに優しく思いやりを持つことができる

取組の柱	取組(事業)名	事業概要	新規・既存事業	主管課・機関	関係計画
家族みんな で役割分担し てホッとする 家庭づくりの 推進	家族みんな で家事を協 力し合う取組	家事を母だけでなく、父、子ども、祖父母の家族みんな で協力し合う。		家庭	
	家族で一 緒に食事を 食べる取組	孤食をできる限り避け、家族一緒に1日1度は食事を 食べる。		家庭	
	家族で野菜を 育てる取組	家族みんな で畑や家庭菜園などで野菜や花を一緒に育て、収穫する体験を共有する。		家庭	
	子育て学 習会	幸せな出産・楽しい子育てを応援する子育て学習会を開催。母親だけでなく家族、子どもも参加できるイベントも含め、子育て・子育てに 関する人が集え、学び、情報交換できる機会を検討。	新規として検討する取組	保健福祉課 教育委員会	
	幼稚園、小学校、中学校のPTA活動	PTAでのおしゃべり会などで親同士話し合い、家庭での協力や思いやりについて 情報交換し共有、解決する機会をもつ。	既存	PTA 教育委員会 保健福祉課	教育振興計画
	男女共同参画事業	男女が家庭や社会で協力し合う大切さや方法について普及啓発活動を行う。	既存	総務企画課 保健福祉課	
	教育ネットワーク子育て部会	家庭づくりへの親や地域の学習、支援活動について検討、日々の学校園での活動に組み入れたりPTAに提案する。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	

家族みんな で役割分担し てホッとする 家庭づくりの 推進	青少年健全育成大会	家庭で父母、子、祖父母が協力し合い、互いを思いやり感謝し合う家庭づくり について普及啓発を行う。	既存	PTA 教育委員会	
	ふれあい体験学習	中学生が乳幼児とその親や幼稚園児とふれあう活動を通して、将来、親にな るための学習を行う中で、家庭での父母の助け合いについても学ぶ。	既存	保健福祉課 中学校 教育委員会	
	各地区及び村内外の活動・ 行事の情報を発信・交換・共 有する仕組みづくり	村の広報誌の記事に積極的に載せたり、村内外の活動・行事の予定や出来 事、ニュースをフェイスブック、ホームページ、文字放送(写真入り)で知らせ る。特に当事者による発信を中心に置く。 当事者の情報交換会なども行う。	既存・新規と して検討要す る取組	総務企画課 保健福祉課	
	グループ活動の推奨、活動 支援の取組	地域やグループで子ども・大人・高齢者がふれあうグループ活動について情 報提供や活動方法の研修、活動支援など行う。	新規として検 討要する取 組	保健福祉課 総務企画課	
	声をあげるキーパーソンの発 掘・活動支援	研修会などで地域活動のリーダーを育成、見出す。活動への相談支援、地域 とのつながり等を支援する。	新規として検 討要する取 組	保健福祉課	
	地区、隣近所から地域の祭り や伝統行事、様々な活動に 誘い合う取組	地域の行事や活動に地区、隣近所で互いに誘い合う。 地域の祭り、村の夏祭り、伝統行事、道路愛護デー・河川愛護デー、子どもも 大人も一緒にラジオ体操など。		地域	
	多世代が集まる機会の創設	ふれあいまつりなど多世代が交流し、ふれあう機会を継続的に設けたり、村 民運動会のようにスポーツなど多世代で楽しめる企画も検討していく。	既存・新規と して検討要す る取組	教育委員会	教育振興計 画
	森のおもちゃフェスティバル の開催(木育推進事業)	屋内施設にたくさんの木製玩具を集め、自由に触れ遊ぶことを通じて、五感 を刺激し、木や森林を大切に作る気持ちを育みつつ、子ども・大人がふれあう 機会にしていける。	既存	産業観光課 村内企業	
	ウッドスタート(木育推進事 業)	西栗倉村で生まれた赤ちゃんに、西栗倉の木でつくられた玩具を贈呈するこ とを通して五感を刺激し、木や森林を大切に作る気持ちを乳児のときから育 みつつ、子ども・大人がふれあう機会にしていける。	既存	産業観光課 村内企業	

子ども・大人・高齢者がふれあう環境づくり	学校支援ボランティア	地域の人が特技や趣味、体験を活かしてできることを学校教育活動に参加・協力し、子どもたちの体験の幅を広げるためのボランティア活動。下校での見守り支援も行っている。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	ふるさと元気学習	ふるさととの豊かな自然や人とのふれあいや学び、子どもたちの人間力を高めることで、ふるさとを元気にする学習。ふるさとの山や川で遊び、5感を感じ豊かな感性を育む。また豊かな人間性、自ら学び自ら考える力など生きる力の基盤をつくる。 森の元気教室、沢たいけん、森のおくりものがし、5感トレーニング、村たんけん、ふるさと元気ウオーキング、森林体験学習、あわくら大学・ゆうゆうハウス訪問、村内・村外へ村の魅力発信等	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 産業観光課 教育委員会	教育振興計画
	職場体験学習	自分を知り、様々な職業を知ったり、働く方々へのインタビュや職場体験実習を通して、自分の将来の姿、夢に向かっての進路選択について考える。	既存	中学校	教育振興計画
	ふれあいや体験学習	中学生が乳幼児とその親や幼稚園児とふれあう活動を通して、将来、親になるための学習を行う中で、家庭での父母の助け合いについても学ぶ。	既存	保健福祉課 中学校 教育委員会	教育振興計画
	あわくら探検クラブ	「西栗倉のすべてで遊ぼう、西栗倉のすべてから学ぼう!!」をモットーに小・中学生を対象にボランティアの協力も得て西栗倉村の山や川の自然で遊び体験活動を行う。	既存	小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	開かれた学校づくり	学校は情報を保護者や地域住民等に幅広く公開し、日常的に保護者や地域住民が学校運営に参加・協力・支援する「開かれた学校」づくりを進める。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	学校園行事を地域に発信・呼びかけ	託児所、幼稚園、小学校、中学校の行事への参加を広報や文字放送だけでなく、子どもたちから地域の大人に呼びかける。参加した大人と子どもが交流する。中学校の学習発表会への村民参加できるなど。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	高齢者から子どもまでふれあえる場所づくり	「ゆうゆうハウス」「よりみち」や「新基幹施設」に地域の高齢者から子どもまでが自由に集える場の整備。	新規として検討する取組	社協 教育委員会	

子ども・大人・高齢者がふれあう環境づくり	乳幼児、障害者、高齢者の複合型デイサービス検討	乳幼児の保育、障害者・高齢者のふれあいのため、デ－サービス機能の複合型又は定期的なふれあう機会づくりを検討する。	新規として検討する取組	社協 保健福祉課	
	あいさつ運動	人との関わりの基本となるあいさつ運動を村全体で進めていく。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	ボランティア活動	中学校ボランティアクラブや社協生活応援センター等へ、子どもが登録して活動することを通して地域の人とふれ合う。	既存	中学校 生活応援センター等	
	他地域との交流事業	他校や他地域とふれあい、交流し、村の魅力を発信していく。	既存	小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	縦のつながりを大切にした教育活動	クラス単位の少ないことから、様々な活動の幅を広げるため、合同運動会や授業（活動）交流、園開放、縦割り班活動など思いやりの心を育むため、学校園内、学校園間で上下のつながりを意識した教育活動を行う。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画

目標 様々な人とのつながりを大切にすることができる

取組の柱	取組（事業）名	事業概要	新規・既存事業	主管課・機関	関係計画
親同士がつながりを持つ機会の充実	子育て支援拠点事業 つどいの広場「バンビ」	妊婦から就園前の親子が集まり、子どもを安全に遊ばせることができたり、子育てについて情報交換できる場の提供。また、子育てについて学んだり、保健師による子育て相談を行ったり、おやつづくりや季節の行事など参加すること、子育ての孤立化を防ぐ。子育て用品の無料レンタルや子供服等のリサイクル等を行う。	既存	託児所 教育委員会	子ども・子育て 事業計画
	母子クラブ「若杉会」	幼稚園入園前の子どもと親による自主的な子育ての集まり。	既存	若杉会 保健福祉課	

親同士がつながりを持つ機会の充実	幼稚園園開放	月1回幼稚園入園前の親子が、幼稚園の活動に参加でき、幼稚園生活を体験することで、子どももスムーズに入園でき、親同士もつながりをもつ機会ができる。	既存	幼稚園	
	幼稚園、小学校、中学校のPTA活動	児童生徒の健全な成長を図ることを目的とし、保護者と教職員が協力して、学校及び家庭における教育に関し、親子で一緒に活動を行ったり、保護者の学習機会を設けたりして、互いに子育てについて話し合うことのできるつながりをもつ活動。	既存	PTA 教育委員会 保健福祉課	教育振興計画
	子育て学習会	幸せな出産・楽しい子育てを応援する子育て学習会を開催。母親だけでなく家族、子どもも参加できるイベントも含め、子育て・子育てに係る人が集え、学び、情報交換できる機会を検討。	新規として検討する取組	保健福祉課 教育委員会	
	安全な遊び場の整備	天候に関係なく、乳幼児を安心して遊ばせる場所。親もふれあえる場の整備。	新規として検討する取組	保健福祉課 教育委員会	
	村内企業による親と子が楽しめる空間づくり	村内の既存施設を用いて、子どもたちと親とがそれぞれに楽しめる空間・場づくりを行う。	既存	村内企業	
親子と支援者がつながりを持つ機会の充実	ブックスタート	本を通して親子のふれあいを家庭でできるように、乳幼児健診の時に全ての0歳児から3歳までの親子に絵本を贈り、家庭での読み聞かせの良さや仕方を伝える。	既存	教育委員会 読み聞かせボランティア 「ビッピの会」	教育振興計画
	放課後児童クラブ	親が仕事で日中家にいない家庭の小学生を対象に、授業終了後、遊び及び生活の場を用意して健全な育成を図る。学習や体験・交流活動も行う。	既存	教育委員会	子ども・子育て事業計画
	ヘルスボランティア委員会の子育て支援活動	住民の健康の保持増進を図り、健康づくりの支援を行う。小児科健診、子育て研修会などに参加し親子とのつながりづくり、支援活動を行う。幼稚園、小学校と協働で食育の推進を図る活動を行う。	既存	保健福祉課	
	学校支援ボランティア	地域の人の得意なこと、できることを学校の活動に活かして子どもの体験の幅を広げるためのボランティア活動。下校での見守り支援も行っている。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画

親子と支援者がつながりを持つ機会の充実	民生児童委員会	子育て、高齢者、障害者の世帯を訪問等で見守り活動を行う。	既存	保健福祉課	
	地区、隣近所から地域の祭りや伝統行事、様々な活動に誘い合う取組	地域の行事や活動に地区、隣近所で互いに誘い合う。 地域の祭り、村の夏祭り、伝統行事、道路愛護デー・河川愛護デー、子どもも大人も一緒にラジオ体操など。		地域	
	学校園行事を地域に発信・呼びかけ	託児所、幼稚園、小学校、中学校の行事への参加を広報や文字放送だけでなく、子どもたちから地域の大人に呼びかける。参加した大人と子どもが交流する。中学校の学習発表会への村民参加できるなど。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	子育て支援者の育成事業	子育てに関わる研修会などを行い、子育て支援者を養成する。	新規として検討する取組	社協 教育委員会 保健福祉課	
地域で子どもを温かく見守る社会環境づくり	高齢者が外で過ごしつつ、子どもに声かけ見守り	高齢者が屋外で活動しているときに子どもを見かけたら声かけし、見守る気持ちでいる。		地域	
	山・川など自然に親しむ遊びを地域の人が温かく見守り	大人が子どもたちが山や川などで遊んでいるのを見かけたら、声をかけ、見守る気持ちをもつ。		地域	
	あいさつ運動	人との関わりの基本となるあいさつ運動を村全体で進める。子どもたちにはあいさつの習慣を付けさせるとともに、あいさつを通して、地域の大人と子どもがふれあい、地域の子どもの地域で育てるという意識を高め、誰もが気軽にあいさつできる明るい地域づくりの推進。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	水の仕組みの学習	日常で当たり前となっている水道。上水道は身体作りに必要な食等に無くてはならないもの。下水道は無ければ河川の水質汚濁から生活環境の悪化の原因となる。 水道施設にて見学を行い、水が出来る仕組みを理解し、さらに管理している人の話を聞くことで、当たり前のことが、色々な人の苦勞で成り立っていることを知ってもらい、水道を大切に使う。	既存	建設課	
安全な生活環境づくり	街灯（防犯灯）の整備、管理	街灯（防犯灯）の整備、管理を行い、防犯に役立てる。	既存	総務企画課	

消費啓発	ネットやスマートフォン等の普及により、アプリ内課金の高額請求や、ワンクリック詐欺などの被害が増えており、小中学生へ被害防止の教育を行う。	既存	小学校 中学校 教育委員会 総務企画課
学校園での不審者対応訓練	託児所、幼稚園、小学校、中学校での不審者対応訓練を行い、教員・子どもともに対応力を高める。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会
学校園での防犯設備の整備	託児所、幼稚園、小学校、中学校での防犯設備の整備を順次行い、防犯の備えをする。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会
防犯ベルの携帯	小学生在が防犯ベルを持ち、不審者に遭遇した際に活用する。	既存	小学校
地域の安全マップの作成	子どもたちと地域の犯罪危険箇所を特定し、危険な場所を避けたり注意できるようにする。	既存	小学校 中学校
子ども110番の家	子どもが犯罪の被害に遭った、又は遭いそうになって助けを求めてきたときに、子どもを保護し、警察・学校・家庭などへ連絡するボランティア活動。	既存	PTA
公共施設のAED設置	公共施設にAEDを設置し、心肺停止時に救命できる可能性を高める。	既存	総務企画課 教育委員会 保健福祉課
交通安全活動	交通安全協会の活動と、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を勧め、交通事故の防止を図るため、交通安全パトロール等行う。	既存	総務企画課
チャイルドシート助成金	チャイルドシートを購入した世帯に、助成金を支給しチャイルドシートの着用を推進する。さらに、助成受けた人にチャイルドシートの資料等を配布し、必要性について学んでもらう。また広報誌等で定期的にチャイルドシートについて助成金・必要性についてお知らせをして、子ども達、これから新しく親になる若い世代の方々に興味をもってもらう。	既存	総務企画課

安全な生活 環境づくり	村営住宅の確保と管理	公営住宅法等に基づき建設された住宅を管理・運営し、子育て世帯の住居を確保する。	既存	総務企画課	
	空き家改修による住居確保	空き家を改修、住める状態にし、子育て世帯の住居を確保する。	既存	総務企画課	
	住居情報の提供	住居情報を役場ホームページなどに掲載し、子育て世帯の住居を確保する。	既存	総務企画課	

目標 自然を大切にすることができる

取組の柱	取組(事業)名	事業概要	新規・既存事業	主管課・機関	関係計画
山・川や日常 のごく身近な 自然で体験・ 冒険する取 組の充実	親子で、身近な自然を楽しむ。	親子で散歩、川遊び、身近な植物で調理、虫取りと観察などふれあいながら自然を楽しむ。		家庭	
	親・祖父母・身近な大人が、子どもに遊びを教える。	大人が子どもに、昔、外で遊んだ様々な経験を話したり、一緒に遊んだり、ふれあう機会を作るとともに、外遊びを推奨し体力向上も図る。		家庭 地域	
	親子で自然体験が出来る環境づくり	親子で自然体験等に参加できたり、学べる環境づくりをすすめる。	既存・新規として検討する取組	家庭 教育委員会	教育振興計画
	あわくら探検クラブ	「西栗倉のすべてで遊ぼう、西栗倉のすべてから学ぼう!!」をモットーに小・中学生を対象にボランティアの協力も得て西栗倉村の山や川の自然で遊び体験活動を行う。	既存	小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画

山・川や日常のごく身近な自然で体験・冒険する取組の充実	キジの放鳥	毎年、岡山県と村獺友会員により実施しているが、これに幼稚園児も参加し動物愛護の心を育む。	産業観光課	教育振興計画
	ふるさと元氣学習	ふるさととの豊かな自然や人とのふれあいやから学び、子どもたちの人間力を高め、ふるさとを元気にする学習。ふるさととの山や川で遊び、五感を感じ、豊かな感性を育む。また豊かな人間性、自ら学び自ら考える力など生きる力の基盤をつくる。 森の元氣教室、沢たいけん、森のおくりものさがし、五感トレーニング、村たんけん、ふるさと元氣ウオーキング、森林体験学習、あわくら大学・ゆうゆうハウス訪問、村内・村外へ村の魅力発信等	託児所 幼稚園 小学校 中学校 産業観光課 教育委員会	教育振興計画 総合振興計画
	ふるさと元氣給食	ふるさと西粟倉の豊かな自然や人に学び、人間力を高め、ふるさと西粟倉を元気にする「ふるさと元氣学習」の一つ。子どもたちの成長に大きな影響を与える“食”について、学校給食を提供するだけでなく、食育活動を通してふるさととの食材や生産者に学ぶ取組みを行い、ふるさとを味わうことで心も体も元氣な子どもたちを育む。	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	スポーツ少年団	スポーツ少年団(ソフトボール、バレーボール、スキー)を通じて、子どもたちの体力向上だけでなく、多世代、他地域と交流を行い心も育む。	スポーツ少年団 教育委員会	
	冬期でも運動できる場所の確保	スキー活動が行える環境、設備を維持する。スキー以外の屋外競技が冬にできないことは、子どもたちの体力向上に大きな障害となっているため、利用ルールを定め、夜間・休日の学校体育館の利用や現有施設の改良等を行うことで冬場でも安定した体力向上の取組みを行う。	村	教育振興計画
	村の人や自然に学んだことを活かした他校との交流事業	西粟倉村の人や自然に学んだことを活かした他校との交流活動の中で積極的に意見を伝えあい、ともに考える活動を行う。森林、木育に関わる企業も協力する。	小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	海外交流活動	オーストラリアとの交換ホームステイや学校生活の体験活動を行う中で異文化、異なる言語でのコミュニケーションを積極的に行う。	中学校 教育委員会	教育振興計画

目的 健康づくり

目標 希望する結婚・妊娠・出産ができる環境づくり

取組の柱	取組(事業)名	事業概要	新規・既存事業	主管課・機関	関係計画
結婚の希望をかなえる環境づくり	縁結びの出会いの場とサポートの取組	結婚を希望する人へ、出会いと交流の機会をつくる。サポーターによるマッチングとアフターフォローを行う。	新規として検討する取組	総務企画課	
妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実	母子健康手帳の交付、面接	妊娠届出書の受理とともに窓口で手帳を交付する。母子健康手帳交付時、母子保健ガイド、子育てガイドブック、ももっこカード、その他パンフレットも渡す。相談室で保健師が、妊娠に対する不安感、留意点について相談や母子手帳の活用方法について等説明していく。	既存	保健福祉課	
	妊産婦訪問、面接	妊産婦のいる家庭に訪問又は面接し、相談を行う。 産婦については、乳児訪問時併せて相談を行う。	既存	保健福祉課	
	乳児家庭全戸訪問	新生児・乳児のいる家庭に訪問し、身体計測等育児の相談を行う。予防接種の説明も行う。	既存	保健福祉課	
	小児科健診	子供の育児不安解消、育児支援、成長発達の確認と支援のため、相談、診察、計測等を行う。保健師・栄養士・心理士による個別相談。年4回実施(乳児3～4回、1歳6ヶ月・2歳・3歳各児1回)	既存	保健福祉課	
	小児歯科健診	子供の虫歯予防のため、歯科検診、フッ素塗布、ブラッシング指導を行う。 1歳前から幼稚園入園前の幼児。年2回実施。	既存	保健福祉課	
	妊婦、乳児一般健康診査依頼票の交付	全妊婦に対し、母子保健ガイドを交付し、妊婦健診14回分、乳児健診2回分の健診を無料で実施できるよう、母子手帳交付の時の妊婦及び転入者に対し母子保健ガイドを交付している。	既存	保健福祉課	

妊娠・出産・
育児の切れ
目のない支援
の充実

不妊治療助成事業	不妊症のため子どもを持つことが困難な夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成することにより経済的負担を軽減する。県と村の事業があり併用可能。	既存	保健福祉課
子育て世代包括支援センター機能の向上	子育てを包括的に支援する次の機能について向上をはかる。 ・全ての妊産婦・子ども・子育て家族を対象とした、妊娠期から就学前(又は就園前)まで切れ目ない支援の展開。 ・西栗倉版ネウボラとして、かかりつけ保健師等が子ども・親・家族を訪問面接、多機関連携(医療機関、保育、教育、障害専門機関等)による支援。適宜、ケアプラン、ケア会議の実施。 ・ワンストップ相談機能、保育や母子保健サービスの活用支援。	新規として検討する取組	保健福祉課
ライフプランセミナー	子育てを含めた金銭に関わるライフプランの予測・計画を行い、希望する出産をできるようにしていく。	新規として検討する取組	保健福祉課
これから妊娠・出産・育児に関わる学習会	妊娠・出産・育児のイメージをつくり、父親の子育て参加、不妊への対応方法に関わる学習会、相談を行う。	新規として検討する取組	保健福祉課
不妊相談、県センターとの連携支援	助産師との連携による不妊、妊娠に関わる相談支援を行う。県妊娠・出産サポートセンター、不妊専門相談センターとの連携支援も行う。	新規として検討する取組	保健福祉課
子育て学習会	幸せな出産・楽しい子育てを応援する子育て学習会を開催。母親だけでなく家族、子どもも参加できるイベントも含め、子育て・子育てに係る人が集え、学び、情報交換できる機会を検討。	新規として検討する取組	保健福祉課 教育委員会
両親への健康づくり学習会	これから出産予定の男女や乳幼児を持つ親が、妊娠中から育児以降まで親子が健康な生活習慣をもてるようになるための学習会を行う。	新規として検討する取組	保健福祉課
子育てガイドブック	子育ての制度やサービス情報をわかりやすくまとめたガイドブックをリニューアルして作成する。	既存	保健福祉課

妊娠・出産・ 育児の切れ 目ない支援 の充実	子育て支援拠点事業 つどいの広場「バンビ」	妊婦から就園前の親子が集まり、子どもを安全に遊ばせることができたり、子育てについて情報交換できる場の提供。また、子育てについて学んだり、保健師による子育て相談を行えたり、おやつづくりや季節の行事など参加すること、子育ての孤立化を防ぐ。子育て用品の無料レンタルや子供服等のリサイクル等を行う。	既存	託児所 教育委員会	子ども・子育て 事業計画
	地域学校保健委員会による 重点活動	2年ごとに重点テーマを設定し、学校医、学校歯科医師、薬剤師、託児所、幼稚園、小学校、中学校、教育委員会、PTA、母子保健と連携し、子どもの健康の保持増進に関わる重点テーマを設定し課題解決の活動を連携して行う。これまでのテーマ：歯と口の健康づくり、運動できる身体づくり、生活リズムづくりなど	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会 保健福祉課	教育振興計 画
	子育て相談事業（心理士との 連携）	心理士と母子・子育て支援部署が、子どもの成長発達、養育、子育て上の困りごとに子どもや保護者へ相談支援を行う。託児所、幼稚園、小学校、中学校との連携支援も行う。	既存	保健福祉課	教育振興計 画
	各学校園での教育相談	託児所、幼稚園、小学校、中学校の子どもの学校生活における学習相談、生活相談、進路・就職相談などを行う。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	

目標 親と子の心と体の健康を育む環境づくり

取組の柱	取組(事業)名	事業概要	新規・既存事業	主管課・機関	関係計画
心身の健康 づくりの推進	小児科健診	子供の病気の早期発見と予防を行う。身体計測、問診、内科検診を年4回実施する。 (乳児・1歳6ヶ月・2歳・3歳各1回)	既存	保健福祉課	
	小児歯科検診	子供の虫歯の早期発見と予防を行う。1歳頃から幼稚園入園前の幼児を対象に、年2回、歯科検診・ブラッシング指導を行う。	既存	保健福祉課	
	乳児家庭全戸訪問	乳児(新生児)全員に保健師が家庭を訪問し、身体計測や開排制限・皮膚の状況等をチェックし病気の早期発見と予防を行う。随時実施。	既存	保健福祉課	
	幼児家庭訪問・面接	子どもの成長発達、養育、子育ての困りごとなどある家庭に保健師等が訪問・面接し、相談支援を行う。	既存	保健福祉課	
	子育て学習会	幸せな出産・楽しい子育てを応援する子育て学習会を開催。母親だけでなく家族、子どもも参加できるイベントも含め、子育て・子育てに係る人が集え、学び、情報交換できる機会を検討。	新規として検討する取組	保健福祉課 教育委員会	
	両親への健康づくり学習会	これから出産予定の男女や乳幼児を持つ親が、妊娠中から育児以降まで親子が健康な生活習慣をもてるようになるための学習会を行う。	新規として検討する取組	保健福祉課	
	地域学校保健委員会による 重点活動	2年ごとに重点テーマを設定し、学校医、学校歯科医師、薬剤師、託児所、幼稚園、小学校、中学校、教育委員会、PTA、母子保健と連携し、子どもの健康の保持増進に関わる重点テーマを設定し課題解決の活動を連携して行う。これまでのテーマ：歯と口の健康づくり、運動できる身体づくり、生活リズムづくりなど	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会 保健福祉課	教育振興計画

心身の健康
づくりの推進

養護部会	幼稚園、小学校、中学校の養護教諭、教育委員会、保健福祉課が子どもたちの健康づくりについて課題解決を連携して行う。地域学校保健委員会の推進機能ももつ。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会 保健福祉課	教育振興計画
	歯と口の健康づくり事業～キラッと輝く子どもの歯と笑顔～	既存	美作保健所	
	ヘルスボランティア委員会による健康づくり活動	既存	ヘルスボランティア委員会 保健福祉課	
	水の仕組みの学習	既存	建設課	
	運動に関わる健康づくり検討会	既存	保健福祉課 教育委員会 社協	
	運動能力向上専門家派遣	既存	幼稚園 小学校 教育委員会 保健福祉課	
	スポーツ活動の推進	既存	体育協会 スポーツ推進委員会 教育委員会	教育振興計画
	学校での健康・運動教育	既存	小学校 中学校 教育委員会	

スポーツ少年団	子どもたちに地域を基盤としたスポーツの場を提供することにより、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子どもたちを健全に育成するための組織活動。 ソフトボール、バレーボール、スキーなど。	既存	スポーツ少年 団 教育委員会	教育振興計 画
体育協会	村内の体育・スポーツに関わる団体が集まり、自らの体育・スポーツ活動だけでなく、体育・スポーツの普及振興に関する事業を行い、村民の体力向上を図る。	既存	体育協会 教育委員会	教育振興計 画
文化協会	村内の文化団体が集まり、自ら芸術文化活動を行うだけでなく、村内の芸術文化活動を様々な形で支援している。文化的かつ体も鍛える「あわくら太鼓」など。	既存	文化協会 教育委員会	教育振興計 画
スポーツ推進委員会	教育委員会から委嘱を受け、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。	既存	スポーツ推進 委員会 教育委員会	
ウォーキング大会	ウォーキングの機運をたかめ子ども・大人・高齢者が健康づくりの一環としてウォーキングを習慣づけるきっかけとする。	既存	保健福祉課 教育委員会 社協	
ウォーキング同好会	ノルディック・ウォーキングのイベントを月1回以上開催し、ウォーキングの楽しさ、仕方、仲間づくり等を行う。	既存	ウォーキング 同好会	
体力測定大会	子ども・大人・高齢者が集まり、各種の運動機能の測定を行い、総合的な体力を測る。各個人が体力の経年変化をみて、その年度にどんな運動に取り組むか考える材料にする。	既存	教育委員会 保健福祉課 社協	教育振興計 画
学校支援ボランティア	地域の人の得意なこと、できることを学校の活動に活かし子どもの体験の幅を広げるためのボランティア活動。下校での見守り支援も行っている。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計 画

心身の健康 づくりの推進	ふるさと元気学習	ふるさと豊かな自然や人とのふれあいや学び、子どもたちの人間力を高め、ふるさとを元気にする学習。ふるさとの山や川で遊び、5感を感じ豊かな感性を育む。また豊かな人間性、自ら学び自ら考える力など生きる力の基盤をつくる。 森の元気教室、沢たいけん、森のおくりものさがし、5感トレーニング、村たんけん、ふるさと元気ウォーキング、森林体験学習、あわくら大学・ゆうゆうハウス訪問、村内・村外へ村の魅力発信等	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 産業観光課 教育委員会	教育振興計 画 総合振興計 画
	あわくら探検クラブ	「西栗倉のすべてで遊ぶ、西栗倉のすべてから学ぼう!!」をモットーに小・中学生を対象にボランティアの協力も得て西栗倉村の山や川の自然で遊び体験活動を行う。	既存	小学校 中学校 教育委員会	教育振興計 画
	冬期でも運動できる場所の 確保	スキー活動が行える環境、設備を維持し、屋外競技が冬にできないことは、子どもたちの体力向上に大きな障害となっているため、利用ルールを定め、夜間・休日の学校体育館の利用や現有施設の改良等を行うことで冬場でも安定した体力向上の取り組みを行う。	既存、新規	教育委員会 村	教育振興計 画
	安全な遊び場の整備	天候に関係なく、乳幼児を安心して遊ばせる場所。親もふれあえる場。	新規として検討する取組	保健福祉課 教育委員会	教育振興計 画
	法定予防接種	予防接種法に基づき、感染症から子どもを守るため予防接種を行う。 診療所、乳児家庭訪問等で予防接種の意義、スケジュール等のアドバイスを 行う。	既存	保健福祉課	
	法定外予防接種の費用助成	法定予防接種の対象疾病以外の疾病のうち、接種による予防効果が高い疾病に予防接種を行った場合、接種費用を村が助成する仕組み。 現在、ロタウイルスワクチン予防接種費用の一部助成を行っている。	既存	保健福祉課	
	ふれあい体験学習	中学生が乳幼児とその親や幼稚園児とふれあう活動を通して、将来、親になるための学習を行う中で、家庭での父母の助け合い、子育てにおける健康づくりについて学ぶ。	既存	保健福祉課 中学校 教育委員会	
食育の推進	妊産婦訪問、面接での栄養指導	妊産婦のいる家庭に訪問又は面接し、適切な栄養指導を行う。産婦については、乳児訪問時併せて相談を行う。	既存	保健福祉課	

食育の推進

乳児家庭全戸訪問	新生児・乳児のいる家庭に訪問し、授乳、離乳食等の相談、指導を行う。	既存	保健福祉課	
幼児家庭訪問・面接	子どもの成長、栄養摂取に課題がある場合、保健師・栄養士等が訪問面接し、栄養指導、相談支援を行う。	既存	保健福祉課	
離乳食教室	妊娠期から1歳ごろまでの父母を対象に、子どもの成長に合わせた離乳食を与え方の教室を行う。	既存	保健福祉課	
小児科健診での栄養相談	小児科健診の中で栄養士により、子どもの成長発達に応じた栄養相談、離乳食の試食を行う。	既存	保健福祉課	
両親への健康づくり学習会	これから出産予定の男女や乳幼児を持つ親が、妊娠中から育児以降まで親子が健康な生活習慣をもてるようになるための学習会を行う。	新規として検討する取組	保健福祉課	
地域学校保健委員会による歯と口の健康づくり	学校保健の関係者で連携活動の場となる地域学校保健委員会において、平成27,28年度は重点テーマとして「歯と口の健康づくり」を実施。むし歯・歯肉炎の予防の仕方、食べ物の摂り方、五感を使っている味わい方などを授業、体験、給食で学ぶ。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会 保健福祉課	教育振興計画
歯と口の健康づくり事業～キラッと輝く子どもの歯と笑顔～	学齢期の子どものもむし歯と歯周病の予防を地域全体で取り組むために、学齢期歯科保健関係者の会議、学校での教育資料の作成、出前講座、リーフレットによる普及啓発活動を行う。	既存	美作保健所	
安全安心な学校給食の提供	子どもたちの成長に大きな影響を与える“食”として、栄養バランスの整った、安全・安心な学校給食を提供する。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画

食育の推進	ふるさと元氣給食	ふるさと西栗倉の豊かな自然や人に学び、人間力を高め、ふるさと西栗倉を元気にする「ふるさと元氣学習」の一つ。子どもたちの成長に大きな影響を与える“食”について、学校給食を提供するだけでなく、食育活動を通してふるさととの食材や生産者に学ぶ取組みを行い、ふるさを味わうことで心も体も元気な子どもたちを育む。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
	学校園での食育活動	各学校園で学校給食を「生きた教材」として活用した給食指導や、保健体育や家庭科など教科の中で食育の視点を生かした指導などが行われている。また、総合的な学習の時間で食育をテーマとして地域と連携した学習が行われたり、親子料理教室や農業体験学習など様々な形で食育について活動している。	既存	PTA 託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会 保健福祉課	
	推定塩分摂取量の測定による食育(減塩)支援	幼・小・中の子供を対象に尿検査を行い、尿中ナトリウム・クレアチニン値から推定塩分摂取量を測定し、学校での食育指導の資料として貰う。食習慣の基礎が形成される幼少期から薄塩に慣れる事が必要で子どもの塩分摂取量を親や学校が知り、家族ぐるみでの減塩につなげる。	新規として検討する取組	診療所	
	ヘルスボランティア委員会の食育活動	ヘルスボランティア委員が、住民の健康の保持増進を図り健康づくりの支援を行う。 小児科健診、子育て研修会などに参加し離乳食指導のサポートなどを行う。 幼稚園、小学校と協働で食育の推進を図る活動を行う。親も含む大人には減塩、バランス良く食く食べようの推進(味噌汁の試飲、塩分測定など)などを行う。	既存	ヘルスボランティア委員会 保健福祉課	
	小児科健診での子どもの成長発達の確認と早期支援	小児科健診受診時に、子どもの成長発達を、小児科医・心理士・保健師等で確認し、課題があれば、医療機関の受診勧奨や訪問、子育て相談事業による相談支援を行う。	既存	保健福祉課	
困難を抱える子どもたちの成長支援の充実	子育て相談事業(心理士との連携)の充実	心理士と母子・子育て支援部署が、子どもの成長発達、養育、子育て上の困りごとに子どもや保護者へ相談支援を行う。託児所、幼稚園、小学校、中学校との連携支援も行う。定例相談日に加え、必要時適宜、心理士の相談支援を行える体制をつくる。	既存	保健福祉課	教育振興計画
	教育委員会・学校と保健福祉課の連携した支援体制	託児所、幼稚園、小学校、中学校、教育委員会、保健福祉課と日常的に連携、子育て相談事業も併用しつつ、支援の必要な親と子の状態を把握、生活・学習の困難への支援を行う。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会 保健福祉課	教育振興計画

困難を抱える
子どもの成長
支援の充実

保健所、児童相談所との連携した支援	美作保健所勝英支所、津山児童相談所と村保健福祉課とで連携し、子どもの成長発達や児童虐待ハイリスク家庭について、親子への支援を行う。	既存	保健福祉課 美作保健所 勝英支所 津山児童相談所
子どもとからの総合相談	児童精神科医・小児科医師・言語聴覚士・臨床心理士・保健師が、成長発達に経過観察を要する乳幼児について、相談支援を行う。	既存	美作保健所 勝英支所
心の相談（思春期相談）	保健所の嘱託医（精神科医師）、保健師が、心の不調や思春期特有の心の問題（ひきもり、不登校、摂食障害、対人関係など）に相談を受ける。	既存	美作保健所 勝英支所
スクールカウンセラー等の相談体制	中学校等へ定期的に児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、多岐にわたり、学校の教育相談を行う。さらに深刻なケース等はスクールソーシャルワーカーやスクールソーシャルパートナーを県から派遣してもらい対応する。	既存	教育委員会
各学校園での教育相談	託児所、幼稚園、小学校、中学校の子どもの学校生活における学習相談、生活相談、進路・就職相談などを行う。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会
県の巡回相談との連携	県の巡回相談員が、障害のある子どもの支援方法について、幼稚園、小学校、中学校の担任、特別支援教育コーディネーター、保護者など支援者の相談を受け、助言を行う。	既存	幼稚園 小学校 中学校 教育委員会
障害の知的相談、精神相談	知的又は精神に関わる障害のある人の生活全般について、専門相談支援員による相談支援を行う。	既存	保健福祉課
民生児童委員会	子育て、高齢者、障害者の世帯を訪問等で見守り活動を行う。	既存	保健福祉課
ヘルスボランティア委員会の 子育て支援活動	住民の健康の保持増進を図り、健康づくりの支援を行う。小児科健診、子育て研修会などに参加し親子とのつながりづくり、支援活動を行う。幼稚園、小学校と協働で食育の推進を図る活動を行う。	既存	保健福祉課

困難を抱える
子どもの成長
支援の充実

子育て運営会議(保健・福祉・教育の連絡会)	次世代育成支援行動計画を基に子育て施策の計画・実施・評価、困難な課題をもつ親子への支援について、保健福祉課と教委と協議し実施する。	既存	保健福祉課 教育委員会	
教育ネットワーク特別支援部の活動	託児所、幼稚園、小学校、中学校、教育委員会の教育支援ネットワークにおいて特別支援教育の連携支援の体制について、協議する。	既存	託児所 幼稚園 小学校 中学校 教育委員会	教育振興計画
勝英地域自立支援協議会	勝英地域で障害児者とその家族への支援の情報共有、関係機関のネットワーク、サービス調整、資源の開発などを、関係者・機関が協働実施していくための組織。子ども部会でペアレントトレーニングなど障害児と親への支援体制も協議実施する。	既存	勝英地域自立支援協議会 保健福祉課	
相談支援ファイル「はぐくみ」の活用	子どもの成長発達に伴い、生まれたときから継続して親、支援者で相談支援の記録をファイルし、適宜、情報共有に活用する。	既存	保健福祉課	教育振興計画
支援学級の保護者会	小学校の特別支援学級の保護者が集まり情報交換、学習、支え合いを行う。	既存	小学校 中学校 教育委員会 保健福祉課	
障害児支援に関わる情報提供	障害児支援に関わる各種サービス、窓口などの情報提供を子育てガイドブック、障害者支援ガイドブック、村のホームページ、子育て相談事業などで適宜、知らせていく。	既存	保健福祉課	
発達の気になる子へのペアレントトレーニング	発達に障害をもつ子どもの親が、子どもとの関わり方や子育てについて学ぶ。親同士のつながりもつくる機会として活用する。	既存	勝英地域自立支援協議会 保健福祉課	
小児科健診での親のストレスと養育の確認	小児科健診で親へストレスに関わる子育てアンケートを実施。アンケートを参考に個別相談を行う。ストレスの高い場合や養育に課題のある場合、訪問面接等の継続した支援を行う。	既存	保健福祉課	
障害理解に関わる研修会	障害について、障害の有無に関わらず親子や一般村民に研修会を行い、障害を理解したうえでのつながりをもち、地域全体で育てる意識づくりをしていく。	新規として検討する組	保健福祉課	

困難を抱える子どもの成長支援の充実	両親への子育て方法の学習会	これから出産予定の男女や乳幼児を持つ親が、子どもや夫婦間での関係の持ち方、家庭での協力、思いやりや感謝など家庭の持ち方について学ぶ学習会を行う。	新規として検討する取組	保健福祉課	
	特別支援員の配置	幼稚園、小学校、中学校において、障害をもつ子どもへの支援員を適宜配置する。	既存	教育委員会 幼稚園 小学校 中学校	
	子育て支援拠点事業 つどいの広場「バンビ」	妊婦から就園前の親子が集まり、子どもを安全に遊ばせることができたり、子育てについて情報交換できる場の提供。また、子育てについて学んだり、保健師による子育て相談を行えたり、おやつづくりや季節の行事など参加すること、子育ての孤立化を防ぐ。子育て用品の無料レンタルや子供服等のリサイクル等を行う。	既存	託児所 教育委員会	子ども・子育て 事業計画
	要保護児童対策協議会	虐待予防に関わる支援の内容、体制について、子育ての関係機関で協働し、協議する。	既存	保健福祉課	
子育て家庭の経済的な安定を支える施策の充実	託児所と幼稚園での通常保育	保護者が働いていたり病気の状態にあるなどのため、家庭において十分保育することができない乳幼児を、保護者に代わり保育施設において保育を実施する事業。	既存	託児所 幼稚園 教育委員会	子ども・子育て 事業計画
	託児所と幼稚園での通常保育	保護者が働いていたり病気の状態にあるなどのため、家庭において十分保育することができない乳幼児を、保護者に代わり保育施設において保育を実施する事業。	既存	託児所 幼稚園 教育委員会	子ども・子育て 事業計画
	託児所と幼稚園の一時預かり	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育施設で、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。	既存	託児所 幼稚園 教育委員会	子ども・子育て 事業計画
	託児所と幼稚園での延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応し、通常保育の時間を超えて保育する。	既存	託児所 幼稚園 教育委員会	子ども・子育て 事業計画

放課後児童クラブ	親が仕事で日中家にいない家庭の小学生を対象に、授業終了後、遊び及び生活の場を用意して健全な育成を図る。学習や体験・交流活動も行う。	既存	教育委員会	子ども・子育て事業計画
幼稚園、託児所の保育料の減免 (多子、低所得の世帯)	幼稚園・託児所の保育で、同一世帯から2人以上入所する場合、生活保護や市町村民税・所得税が非課税の場合、保育料の減免を行う。	既存	教育委員会	子ども・子育て事業計画
子育て支援拠点事業 つどいの広場「バンビ」	妊婦から就園前の親子が集まり、子どもを安全に遊ばせることができたり、子育てについて情報交換できる場の提供。また、子育てについて学んだり、保健師による子育て相談を行えたり、おやつづくりや季節の行事など参加すること、子育ての孤立化を防ぐ。子育て用品の無料レンタルや子供服等のリサイクル等を行う。	既存	託児所 教育委員会	子ども・子育て事業計画
新しい子ども館のあり方の検討	老朽化がすすむ子ども館の建設にあわせ、待機児童解消、保育環境の充実、給食の提供、幼稚園との連携もふくめ、西栗倉の環境も活かした、新しい時代と利用者ニーズに対応した施設の検討をする。あわせて、放課後児童クラブについても、保育環境の充実と小学校との接続も踏まえた施設整備の検討を行う。	新規として検討する取組	教育委員会 託児所 幼稚園	教育振興計画 子ども・子育て事業計画
多様な保育の質と量の充実 検討	待機児童解消、病児保育、休日保育、ファミリーサポートセンター、地域保育、幼保一元化、多様な主体の参入促進など多様な保育の質と量の検討を行う。	新規として検討する取組	教育委員会 保健福祉課	
育児・介護休業制度の取組	育児休業、子の看護休暇、育児のための所定外労働の免除、時間外労働の制限、深夜業の制限、勤務時間の短縮など育児・介護休業法の取組を行う。アレンジとしてフレキシブル勤務なども含む。	既存	村内企業	
男女共同参画事業などによる職場と家庭の理解・協力の取組	男女共同参画事業などにより、育児・介護休業法など子育てと仕事の両立やワークライフバランス、父親の子育て参加について、職場と家庭の理解と協力を得るためのPR活動や研修会等の取組を行う。	既存	総務企画課 保健福祉課	
子育て世帯への就労支援	子育て世帯のうち、仕事や子育てに困難をもつ家庭に対し、仕事と子育ての両立した就労ができるよう、就労支援員を中心に子育て支援関係者が協働し支援を行う。	既存	保健福祉課	

子育て家庭
の経済的な
安定を支える
施策の充実

子育て家庭 の経済的な 安定を支える 施策の充実	生活困窮した子育て世帯へ の自立相談支援事業	生活困窮した子育て世帯に対し、生活困窮者自立支援法による自立相談支援事業により、個別の支援計画をたて、家計相談や就労支援、他制度の利用などにより困窮の解消を図る事業。	既存	保健福祉課	
	ライフプランの支援体制づくり	主に生活困窮の予防の観点から、人の生涯における様々なイベントを想定しつつ、生活の希望と安定を図るためのライフプランの作成と実施の支援について包括的な相談支援を行う。更にニーズに基づいた地域資源の開発を行う体制をつくる。	新規として検討する取組	保健福祉課	
	女性相談員の支援体制充実	母子家庭等、女性に関わる経済困窮やDV等福祉的な相談について、女性の視点で総合的に相談支援できるよう女性相談員の支援体制を充実していく。	新規として検討する取組	保健福祉課	
	児童手当の支給	家庭における生活の安定のため、中学生以下の子どもを養育している保護者に手当を支給する。	既存	保健福祉課	
	小児医療費助成	中学生以下の子どもの医療費の自己負担分を全額助成する。県内は現物給付、県外は償還給付となる。	既存	保健福祉課	
	その他の支給制度の周知 (ひとり親医療費、心身障害者医療費、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子寡婦福祉資金)	ひとり親や障害児の保護者に、助成や手当を支給する制度について、子育てガイドブックの他、広報、ホームページなどで広く周知していく。	既存	保健福祉課	
	高等学校等就学支援金	高校通学は地理的に不利な本村にとって、保護者の経済的負担の解消を図るため、高等学校等への就学に要する学費及び通学費等を助成する西栗倉村高等学校等就学支援金を支給し、生徒一人あたり年額24万円(月額2万円)を3年間で限度とし支給する。	既存	教育委員会	総合振興計画
	就学援助費	経済的理由によって就学が困難と認められる子どもの保護者に対し、学校教育に必要な費用の援助を行う。	既存	教育委員会	

子育て家庭が安心して医療を受けることのできる取組の推進	診療所における小児科の頻度の検討	診療所における小児科の頻度についてのニーズ把握、増やす場合の方策について検討する。	新規として検討する取組	診療所 保健福祉課	
	近隣市町の小児科の情報提供	近隣市町の小児科の情報提供を子育てガイドブック、村ホームページで行うほか、親同士での情報交換も行う。	既存	保健福祉課	
	医師との連携による病気や育児に関する相談体制充実の取組	電話や窓口で病気・予防接種などの相談に対し、医師の判断が必要とされる場合 医師に連絡し判断を仰ぐことで、いつでも相談し対応してもらえる安心感を持って貰う。	既存	診療所	
	託児所訪問	医師が体重測定日の際などに託児所訪問を行い、普段から子どもの様子を観察すると共に、託児所職員と気楽に相談できる関係をつくる。	新規として検討する取組	診療所 託児所 教育委員会	
	広報「健康豆知識」	あわぐら広報に掲載している「健康豆知識」に、こどもの病気について掲載し正しい知識の普及に努める	新規として検討する取組	診療所	
	子どもの病気や誤飲・救急処置法の情報、講習会	子どもの病気について、夜間や休日の不要な受診を避け落ち着いて対処する判断方法や、誤飲など事故について窒息予防や救急蘇生法など緊急時の対処法の情報提供、講習会を行う。	既存	診療所 保健福祉課	
	予防接種率の向上	保健福祉課との連携を強化し、予防接種率を挙げ、病気の予防に努める。	既存	診療所 保健福祉課	
	小児医療費助成	中学生以下の子どもの医療費の自己負担分を全額助成する。県内は現物給付、県外は償還給付となる。	既存	保健福祉課	
	妊婦、乳児一般健康診断依頼票の交付	妊婦・乳児に対し、一般健康診断を無料で受診できるよう、母子保健ガイドを交付する。母子保健配布、転入時等に交付している。	既存	保健福祉課	





西栗倉村子ども計画

(次世代育成支援対策地域行動計画)

平成28年6月

発行：西栗倉村保健福祉課

〒707-0503

岡山県英田郡西栗倉村大字影石95-3

TEL：0868-79-7100

FAX：0868-79-7101